

## パブリック・ヒストリーとはなにか？

菅 豊

### はじめに

あるとき、調査で訪れた土地の人びとと食事をしていた。最初、その場では、たわいもない話しが交わされていたが、何かのきっかけで中国・韓国と日本との「関係」について話しが及んだ。そして、ひとりの人物が次のように発言した。

「商売をやるときには、支那と朝鮮とロシアには気をつけろ！」

彼は、第二次世界大戦を体験したある古老から、かつてその言葉を投げ掛けられたという。その言葉を投げ掛けた古老の具体的な戦争体験、軍隊経験については判然としない。また、その戦争で、彼がどんな苦労をしたのか、まったくわからない。ただ、その古老は、何らかの理由で、その三カ国に悪印象をもっている。そして、友

人が仕事でそれらの国と取引を知って、気をつけると助言した。その言葉を投げ掛けられた人物は、確かにその通りだと得心しているような話しぶりだった。

そのとき、同席していた別の人物が、「先生、日本が何度も何度も謝っているのに、なんで韓国は従軍慰安婦の問題を蒸し返すんだ？」と、私に問いかけてきた。突然の質問に、私が一瞬たじろぐと、別の人物がすぐに「銭（賠償金）がまだ欲しいんだって、テレビでやってた」と割り込んだ。

私はその言葉を聞き流しながら、加害国と被害国では受け止め方や意識が違うこと、そしてこの問題を日本人が終わったこととしてはならないこと、被害者の苦しみと理解し共感すべきであることを説明しようとした。ところが私が語り始めてほどなく、彼らは理屈っぽい学者の答えにいささか閉口したようで、途中でもう十分といった感じで話題を変えてしまった。反論することこそなかったが、彼らが私の答えに満足したとも思えない。ましてや、納得などしていなかったことだろう。

物議を醸している歴史問題に関して、こういう日常の場で「普通の人びと——歴史学の非専門家」と語り合うことはかなり難しい。歴史に関する「知識が豊富」で、「高い見識」を備え、「しっかりとした歴史観」をもった専門的な歴史学者が集う「学会」であれば、イデオロギーと絡まりつつも、合理性・論理性と「実証」的データに基づくルールや作法の下に主張がなされ、それについての議論がなされるはずである。そのルールや作法に違背すると、その主張や意見は受け入れられず、ときに黙殺され、ときに論破されるはずである。歴史知識のみならず、歴史を見て、聞いて、読んで、理解するという歴史リテラシーを共有する均質な集団ならば、このルールや作法はたぶん問題なく機能するのであろう。

ところが歴史「学」の門外漢である普通の人びとの日常の場、つまりプライベートでインフォーマルな場では、そのルールや作法は通用しない。私が、「正しい（と思う）」歴史を、そのような場で真剣に論じようとすることは、まさに場違いであった。彼らは、母国・日本を非難する隣国や隣国民を、プライベートな場でこっそりと揶揄したり、ちよつとけなしたりして、ただ溜飲を下げたかっただけなのである。そして、歴史的「事実」や具体的な「実証」データに基づいた歴史を突き詰めることには、まったく関心はなかった。従軍慰安婦の存在を否定しただけでもまだましであったが、通俗的なテレビ番組のコメンテーターの無責任な物言いを検証もせず「事実」だと信じ、その表面的な痛快さに陶醉して、自分たちが考える「正しい」歴史のなかに無意識のうちに含み込んでいた。もちろん、彼らは歴史学の専門的な研究書など、読んだことはないだろう。そのような彼らが抱く歴史像は、歴史学、とくに近代史研究が明らかにしてきた歴史像とは、かなりかけ離れている。

ただし彼らは、極端に思想が偏った人びとではない。もちろん少なからず保守的ではあったが、とくに排外的な思想をもっているわけではないし、過激な国粋主義を信奉しているわけでもない。彼らは、日本のどこの街角でも見かけることができるような、普通の人びとなのである。私にとっては愉快的な友人であり、家族にとっては優しい父親である。どこにでもいる、そういう普通の人びとが偏見に満ちた、「事実」に基づかない歴史観を自己の内部に形成している。そして、そのような個々の歴史観が積み重なって、世論を突き動かす集合的な歴史観が構成されているのである。

そのような普通の人びとのなかに、未熟な歴史観が形成されるひとつの理由として、歴史教育の不足を指摘することは簡単である。彼らが「正しい」歴史教育を「しっかりと」と、公的な学校教育のなかで受けてこなかったから、「歪んだ」歴史像を取り結ぶのだとする主張は、あながち間違いいではない。ただ一方で、歴史認識は学校教育を受けている短い期間だけで形成されるわけではなく、教育を受けた後の長い日々の生活のなかで不断に形

作られ、変貌させられるものでもある。毎日の日常生活を積み重ねる過程で、普通の人びとはさまざまな形で過去と接し、歴史実践 (historical practice) すなわち「日常の実践において歴史とのかかわりをもつ諸行為」(保苅二〇〇四:五〇)を繰り返しながら、自らの依って立つ歴史像と歴史観を獲得していく。しかし残念なことに、その普通の人びとの歴史実践において、確からしさを追求してきた歴史学、そして歴史学者たちの知見が参照されるとは限らないのである。

それでは、普通の人びとは日常生活において、どこで、どのように過去と接しているのだろうか。人びとは日常生活のなかで、どのように過去についての情報を仕入れ、どのような方法でそれを理解しているのだろうか。また、どのように自ら歴史実践を行い、過去を再構築しているのだろうか。そして、その普通の人びとの歴史実践に、歴史の専門家としての歴史学者がどのように関わっていくことができるのだろうか。このような普通の人びとの日常的な歴史実践と、歴史学者の歴史実践との関係性をめぐる問いが、いま、日本の歴史学で注目されつつある。

## 1 Doing Public History——人びとの歴史認識へ介入する歴史学

戦略的歴史学者を標榜した保苅実は、「我々は、歴史学者の仕事とは直接的には無関係に、日常的に歴史に触れながら暮らしている」とし、「そのことの功罪は、さしあたり問わない。こうした日々の暮らしにおける歴史とのかかわりのなかで、いかに史実がゆがめられ、他者への想像力が欠如し、時代考証がおろそかにされ、架空の歴史が生み出されているようにも、たとえそうであったとしても、歴史学の研究書や学校の歴史授業とは無縁の

場で、我々が日常的に歴史とかわる営みをしているというのは、それはそれで単純な事実である」(保苅二〇〇四:四九)と述べる。オーソドックスでアカデミック、そしてプロフェッショナルな歴史学の世界とは異なる世界で、普通の人びとにより歴史が認識され、歴史が語られ、歴史が書かれているという、この「単純な事実」を認めるならば、人びとの毎日の生活の歴史、すなわち日常史だけではなく、人びとの毎日の生活における歴史認識の構成・構築、そして日常生活のなかの歴史実践という課題が、いまの歴史学の射程に引きずり込まれてくるのは当然の帰結であろう。

近年、日本の歴史学において、この歴史実践を正面に見据えた良質の研究が次々と生み出されている。たとえば、歴史学研究会は二〇〇六年に歴史実践をキーワードとし、「歴史の語り手と受け手とはいかなる存在であり、相互にいかなる関係結びながら歴史を『実践』してきたのか」という問いを立てた大会を企画し(歴史学研究会編二〇一七a)、二〇一七年には二一世紀に入った一五年間の歴史学の研究動向をまとめるなかで、歴史実践をテーマとした『第4次 現代歴史学の成果と課題 歴史実践の現在』(歴史学研究会編二〇一七b)を刊行した。

また同年に歴史学研究会は、日本の歴史研究と社会との関係性を問い直した『歴史を社会に活かす——楽しむ・学ぶ・伝える・観る』(歴史学研究会編二〇一七c)を刊行した。同書では、現代の歴史学を理解するにあたり重要な二つの命題が提示されている。第一の命題が、「歴史研究の成果は必ずしも研究者が発信する意図通りに活用されるとは限らない」、そして、第二の命題が、「歴史研究の成果は、研究者集団や学界内部で生み出されるだけではなく、社会との関わりや研究者以外の人々との応答を通じても生み出される」である(歴史学研究会二〇一七:ii-v)。この二つの命題からわかるように、現在の歴史学者は、日常の生活世界における普通の人びとの歴史実践や歴史認識の形成について、意識することが求められている。

本書で取り扱うパブリック・ヒストリー (Public History [英米]、Histoire Publique [仏]) とは、まさにこのような現代的な歴史実践への関心と軌を一にするものである。それは専門的な歴史学者が非専門的な普通人びと、すなわち「公衆 (the public)」と交わり、その歴史や歴史の考え方に意識的、能動的に関与する研究や実践である。パブリック・ヒストリーとは、人びとの日常的歴史実践を理解するだけでなく、その歴史実践過程に歴史学者が積極的に関わることを志向するダイナミックな動きであることを、ここではまず確認しておきたい。禁欲的な歴史学者をあえて刺激するような言葉で表現し直すならば、パブリック・ヒストリーの研究や実践では、「普通人びとの歴史認識に歴史学者が意識的に介入する」のである。

ただこのように書くと、歴史学者が普通人びとへと、「上」から「下」へ独善的に歴史知識や歴史観を植え付け啓蒙するような、何やら権威的、そして強圧的なイメージで、パブリック・ヒストリーが捉えられるかもしれない。しかし実際には、パブリック・ヒストリーが目指すのは、それと正反対の歴史学のあり方である。

後述するように、そのような上下関係を打ち壊し、多様な人びとが多元的な価値を尊重すると共に、同じ立場で協働して民主的に歴史をめぐって交渉しあう点にこそ、パブリック・ヒストリーの主たる眼目が置かれている。パブリック・ヒストリーのオーディエンスは公衆であり、そしてパブリック・ヒストリーの重要な担い手もまた、その公衆である。歴史の専門家である歴史学者が、そのような公衆とともに公共空間で歴史を創造し、提示する歴史実践がパブリック・ヒストリーなのである。

## 2 普通の人びとはどのように過去とつながるのか？

アメリカの歴史学者・ロイ・ローゼンツヴァイク (Roy Rosenzweig) とデヴィッド・テイーレン (David Thelen) たちのグループは、一九九四〜九五年に多様なバックグラウンドをもつ約一五〇〇人のアメリカ人に対し、日常的な歴史実践に関するランダムな電話インタビュー調査を行った。その結果は、『*The Presence of the Past: Popular Uses of History in American Life* (過去の存在感——アメリカの生活のなかの歴史の民衆的利用) [Rosenzweig and Thelen 1998]』としてまとめられている。

同書では、アメリカに住む普通人びとの過去との関わり方や、過去についての情報源の信頼性、過去と関わる場、人びとが最も大事だと考える過去、そして過去に関する諸活動への参加などについて、エスニティーやジェンダー、年齢、教育レベル、収入などの要素と関連づけて理解する貴重なデータを数多く提供してくれている。その分析のいくつかを、紹介しよう。

まず、調査時の過去一二月のあいだに、人びとはどのように過去と関わっていたのかという質問。この質問では、九一パーセントの人びとが家族や友人と写真を見るということによって、過去との関わりをもったという回答がなされた。また、写真やビデオを撮ることによって記憶を保存したり (八三パーセント)、過去に関する映画やテレビ番組を見たり (八一パーセント) すること、多くの人びとが行っていた。さらに半数以上の人びとが歴史博物館や史跡を訪れ (五七パーセント)、過去に関する本を読んでいる (五三パーセント)。そして、比率はそれほど多くはないものの、過去に関する趣味や蒐集などに参加し (三九パーセント)、家族史を探り家系図を辿ることを行い (三六パーセント)、日記をつけ (二九パーセント)、さらに過去を学んだり、保全したり、表現したりする

グループに参加していた(二〇パーセント)。一年間というタイムスパンで考えれば、一般のアメリカ人は日常生活のなかでさまざまな歴史実践に関わっているのである[Rosenzweig and Thelen 1998: 19]。

また、過去にまつわる情報源の信用性に関する十段階評価(一〇ポイントに近いほど信用性が高い)では、博物館から得られる情報が最も信用性が高いとされた(平均八・四ポイント)。次いで祖母や祖父や他の親類からの個人的な話し(平均八・〇ポイント)、何かが起こった場所にいた誰か(目撃者)との対話(七・八ポイント)となる。ところが、最も信憑性の高い歴史情報を豊富にもっていると思われる、歴史の専門家である大学の歴史学教授(七・三ポイント)や高校教師(六・六ポイント)の歴史の情報源としての信用性は、ノンフィクション書籍(六・四ポイント)や映画やテレビ番組(五・〇ポイント)に比べれば高いものの、なんと博物館や親類に比べれば低いのである[Rosenzweig and Thelen 1998: 21]。

さらに、人びとがどのようにして過去と接するのか、すなわち個々人が過去とつながる機会に関する十段階評価では、家族の集まりで過去と接続する機会が最も多いと感じ取られ(七・九ポイント)、博物館や史跡訪問(七・三ポイント)、祝祭日の祝い(七・〇ポイント)、過去に関する本の読書(六・五ポイント)、過去に関する映画やテレビ番組の視聴(六・〇ポイント)と続く。しかし、学校で歴史を学ぶことは、過去と接する上で低い評価しか受けていないのである(五・七ポイント)[Rosenzweig and Thelen 1998: 20]。

これらのデータからわかるように、アメリカの普通の人びとは、博物館や史跡、自らの家庭という場で過去と密接につながり、さらにそこから得られる過去の情報の信用性が高いと感じ取っている。少なくとも、そのような場によって、専門家である歴史学者から得られる情報以上の情報を得ているし、しかもその情報の方が、専門家である歴史学者から得られる過去に関する情報より信用されているのである。また博物館や史跡、自らの家庭

での歴史実践が、学校などの歴史教育よりも、個々人がもつ過去の理解にインパクトを与えていると考えられている。

日本においても類似した興味深い調査がなされている。東京都の日野市立新撰組ふるさと歴史館でなされた堀内淳一による二年間のアンケート調査(二〇一〇、二〇一一年、総サンプル数三〇八人)によれば、「歴史に関心を持つたきっかけ」としてあげられたのは、実写ドラマ・映画などが最も多い(二五パーセント)。そして、これに学校の授業・行事(二八・八パーセント)、アニメ・ゲーム(二四・六パーセント)、小説(二二・〇パーセント)、マンガ(一一・四パーセント)、家族・友人の影響(二〇・一パーセント)、その他(八・一パーセント)などが続く[堀内二〇一七: 二八]。このミクロな調査からみる限り、学校教育を通じて歴史に関心をもった人びとは、調査対象者の五分の一弱に過ぎない。残念ながら、博物館や図書館といった選択項目が立てられていないため、人びとの歴史への関心に対する博物館や図書館などの影響力は判然としないが、いずれにせよ「この結果は、学校の授業・行事が歴史に関心をもつための経路のひとつであり、他の経路も合わせて考える必要があることを示している」[堀内二〇一七: 二八]。すなわち、多くの人びとが、学校教育だけではない場やメディアを通じて、歴史に関心をもっているということになる。そうなれば、普通の人びとの歴史実践を考える際に、多様な場とメディアを顧慮しなければならぬことは明白である。パブリック・ヒストリーは、そのような広がりをもった歴史実践の場やメディアの理解を深める動きでもある。

## 3 日本での「パブリック・ヒストリー」という用語の使用

パブリック・ヒストリー (public history) —— 二〇二五年以降、英語圏の歴史学は、この概念と用語に関連したガイドブックや入門書、概説書の出版ラッシュに沸いている<sup>(2)</sup>。そのことからわかるように、パブリック・ヒストリーという歴史学の研究領域は、現在、急速に拡大、成長しつつある。

一方、この歴史学用語は、日本の歴史学界では、まだあまり馴染みがない。日本でこの言葉が使われ始めたのは、せいぜい二〇〇〇年代の初めあたりだろう。たとえば二〇〇二年に、アメリカの建築学者・ドロレス・ハイドン (Dolores Hayden) が著した『場所の力——パブリック・ヒストリーとしての都市景観 (原題: *The Power of Place: Urban Landscapes as Public History*, 1995)』<sup>(3)</sup>「ハイドン二〇〇二」が翻訳出版され、そのなかでパブリック・ヒストリーという言葉が紹介されている。ハイドンは、歴史学から建築学へと転じた異色の経歴をもつ研究者であり、パブリック・ヒストリーを研究するとともに、都市計画やまちづくりに関与する実践家でもある。同書では、ヴァンキュラーな建築群や街並み、ランド・スケープ、そしてそこでの人びとの生活史や、オーラル・ヒストリーをベースに、「場」に刻み込まれた身体的記憶を丹念に掘り起こし、それに基づいた都市デザインや再開発、史跡保存のプロジェクトの実例と理論が考察されている。同書はアメリカのパブリック・ヒストリーの活動のなかで主要な位置を占める歴史遺物や、史跡 (historical sites) 保存プロジェクトの様相を具体的に紹介し、またそのようなプロジェクトにおける住民参加、あるいは住民との協働性を主張している点で先駆的である。

ただ、日本でこのような欧米のパブリック・ヒストリーの研究・実践成果に最初に注目したのは、建築系・都市計画系の研究者たちであり、歴史学者たちではなかった。同書の日本での翻訳者・紹介者たちの専門は都市計画や環境デザインであり、そのためか残念ながらパブリック・ヒストリーという専門用語は、歴史学分野の専門知、あるいは専門用語として流通することはなかった<sup>(3)</sup>。

また『場所の力』が翻訳出版されたのと同じ時期の二〇〇三年に、大阪大学西洋史学会が設立され、その学会誌として翌年から『パブリック・ヒストリー』という挑戦的な名前をもつ雑誌が刊行された。その刊行から十数年後、その学会を主宰する大阪大学西洋史研究室で教鞭をとる藤川隆男が、「雑誌『パブリック・ヒストリー』の引用者注 中身は、アカデミックな歴史の枠組みをあまり超えるものではないが、パブリック・ヒストリーという認識の重要性を確認するために、この名称を採用したことは間違いではなかったと思う」<sup>(4)</sup>「藤川二〇一七・四五」と述べるように、その時代からパブリック・ヒストリーへの関心と問題意識が、臆気ながらも同誌をめぐってなされていたようである。

ちなみに藤川は、早くも二〇〇五年に、オーストラリアの歴史学が、「大学を中心とし、知識の体系化を目指す」アカデミック・ヒストリーと、「専門家ではない一般の人々への歴史の表象に重点がある」パブリック・ヒストリーとの二つに大きく分かれている状況を紹介している。そして、前者が縮小傾向にあるのに対し、後者が対照的に「順調に拡大し、マスコミの高い注目を集め続けている」状況を解説している<sup>(5)</sup>「藤川二〇〇五・五」。藤川はその後も、オーストラリアのパブリック・ヒストリーの実践を現地調査し<sup>(6)</sup>「藤川二〇一三」、また近年では、先に紹介した『歴史を社会に活かす』に収載された論考で、オーストラリアのパブリック・ヒストリーの社会的地位づけや方向性について紹介している<sup>(7)</sup>「藤川二〇一七」。

藤川の研究に限らず、『歴史を社会に活かす』で取り扱われた、歴史学と現代社会の接点を探った課題や内容、トピック、そして問題意識は、世界的に拡大している。パブリック・ヒストリーの研究や実践と共通している。同

書では歴史をめぐるエンターテイメント(娯楽)や教育、メディア、そして博物館という課題も取り扱われているが、いみじくもそれらは、現在、海外で行われているパブリック・ヒストリーの研究課題とまったく同じである。これまでパブリック・ヒストリーという言葉を使わず、それを意識せず蓄積されてきた日本の歴史学の成果は、パブリック・ヒストリーという視点から捉え直すことにより、今後、国際的な歴史学の議論のアーリーナでいつそう注目されることだろう。

以上のように、日本の歴史学においてパブリック・ヒストリーという用語や概念の受容、そしてその利用は、必ずしも積極的には行われてこなかったといえる。しかし、その用語を直接に使用しなくとも、パブリック・ヒストリーの問題関心や活動内容と類似する、あるいは同じくする研究や実践は、日本の歴史学界でもすでに早くより、積極的に展開されてきた。そのため日本の多くの歴史学者は、世界でなされているパブリック・ヒストリーの研究や実践に接したときに、ともすれば既視感を抱いてしまう可能性がある。しかしその既視感により、パブリック・ヒストリーが日本においてすでに対象化され、考究されていることとして軽視したり、見過ごしたりすることは非生産的である。むしろ世界のパブリック・ヒストリーの研究・実践の動きから、パブリックと向き合う姿勢と方法、論点を学びとることによって、日本の歴史学をさらにふくよかなものとすることができる。

日本でもまだ馴染みがないこのパブリック・ヒストリーという用語を、あえて日本語に翻訳すれば「公共歴史学」や「公衆歴史学」、あるいは「公共の歴史」や「公衆の歴史」となる。historyという語が、デイシプリンを意味する「歴史学」と、そのデイシプリンの考究対象である「歴史」という二つの意味を併せもっているのだから、前者に注目した場合には公共歴史学、公衆歴史学、後者に注目した場合には公共の歴史、公衆の歴史と訳すことが可能である。まずは、この語がパブリックな歴史とパブリックな歴史学という、二つの含意を併せもつ概念であることを確認しておかなければならない。<sup>4)</sup>

#### 4. パブリックという言葉の共通理解

パブリック・ヒストリーという用語の意味を、よりよく理解するために、まず「パブリック (Public)」という言葉の意味について略説しておく。<sup>5)</sup>

現在、publicの翻訳語である「公共」(の)、<sup>6)</sup>さらにpublicnessの翻訳語である「公共性」が、多様な研究分野で種々議論されていることは周知の通りである。ただ不幸なことに、日本では「公共」という言葉は、普遍的で絶対的な価値に裏打ちされた崇高なイメージを喚起する一方で、反対に先験的な警戒感や忌避感を生み出す怪しいイメージをも喚起する厄介な言葉となっている。その語のポジティブなイメージは、ユルゲン・ハーバーマスやミシェル・フーコー、ハンナ・アーレントなどの公共圏(公共性)論・市民社会論、そして社会哲学などの議論から創り出され、一方でその語のネガティブなイメージは、「公共工事」「公共事業」といった卑近な表現から想起される「国家」「官」「行政」「公的機関」の強い関与、あるいは上からの支配といった旧来の観念によって創り出されている。公共という言葉に付着する官の支配といった一般的イメージは、いまだその語のステイグマとなっており、日本でその語がすんなりと受容されない理由のひとつともなっている。しかし、現在の公共性論の議論では、「公共」(の)や「公共性」の意味は、もつと多義的に捉えられている。その語の多義性について、政治思想学者・齋藤純一は、下記の三つに分類する。

一 国家に関係する公的な (official) ものという意味。この意味での公共性は、国家が法や政策などを通じて国民に行う活動を指す。

二 特定の誰かにはなく、すべての人びとに関係する共通のもの (common) という意味。この意味での公共性は、共通の利益・財産、共通に妥当すべき規範、共通の関心事などを指す。

三 誰に対しても開かれている (open) という意味。この意味での公共性は、誰もがアクセスすることを拒まない空間や情報などを指す。  
〔齋藤二〇〇〇・viii-x〕を要約

現在の公共性論では、この二や三といった要件を重視して公共、あるいは公共性という概念を理解している。ただ、一方で公共や公共性という言葉には、一の国家や公共部門の関与という意味合いも確かに内在する。ただし、その意味を最初から当然のこととして認めるのではなく、また最初から否定するのでもなく、その他二つの要件のなかに含み込んで公共や公共性を理解するというのが、現在のな公共性論の趨勢であろう。

上記のように公共 (性) という言葉を捉えれば、パブリック・ヒストリーは、第一に、国家や地方行政などの公共部門に関係する公的 (official) 歴史 (学)、また第二に、特定の誰かにはなく、すべての人びとに関係する共通 (common) 歴史 (学)、さらに第三に、誰に対しても開かれている (open) 歴史 (学) という、三つの意味合いをもつことになるだろう。この三つの歴史 (学) は、これまでの日本における歴史 (学) の諸活動のなかでも、すでに具現化されてきている。

たとえば、第一点に関していえば、国の歴史教科書検定や文書館管理、地方自治体の教育委員会・博物館での史料収集、展示、自治体史編纂などで取り扱われる歴史と、それをめぐる歴史学の活動、すなわち公共部門の歴史学 (public sector history) を想定することができるだろう。続いて第二点に関していえば、近代の戦争や侵略をめぐる加害／被害に関する、さまざまな「事実」や歴史認識について対話を促し、自分たち歴史学者が明らかにしてきたさまざまな価値を社会に提示したり、跋扈する歴史修正主義に対抗したりする、実践的な歴史学が想定される。そして第三点に関しては、歴史学を専門とする大学教員や研究者だけではなく、一般市民が主宰したり参加したりする郷土史・地方史の活動や、歴史系サークルの活動、また普通の人びとがインターネットなどのデジタル・メディアを通じて発信する歴史や、ヒストリカル・ゲームや歴史シミュレーションゲームが描く歴史、そしてそれをめぐる活動が想定されるであろう。

このような歴史をめぐって繰り広げられる広い分布幅を含む活動を、パブリック・ヒストリーとして位置づけ直すことができる。

## 5 パブリック・ヒストリーのヒストリー——アメリカを中心に

二〇世紀後半、パブリック・ヒストリーに限らず、「パブリック」の文字をディシプリンに冠する学問分野が数多く登場している。たとえば、公共部門にまつわる経済的側面を分析するパブリック・エコノミクス (公共経済学)、また公共政策の企画・立案に関する専門スキルを考究するパブリック・ポリシー・スタディーズ (公共政策研究) などがその筆頭といえよう。ただ「パブリック」と銘打った学問分野は、現在そのような実学的な学問にとどまらず、これまで応用性に乏しいと思われていたような人文・社会科学へまでも広まっている。

たとえば、パブリック・アンソロポロジー (公共人類学)、パブリック・アーケオロジー (公共考古学)、パブリック



ク・フォークロア（公共民俗学）、パブリック・ソシオロジ（公共社会学）、パブリック・ジオグラフィ（公共地理学）等々、枚挙に暇がない。それら個々のパブリックの学の生成は、必ずしも直接的な関係があるわけではなく、またその生成の道のりも一樣ではないが、それらが生成した背景には、「学問の公共性」への関心と要請の高まりといった共通した時代背景があった〔菅二〇一三〕。とくにアメリカでは、パブリック・ヒストリーとともに、パブリック・フォークロアやパブリック・アーケオロジが、その生成過程で公共部門（Public sector）と深く関わり、実際にそれらの活動は重なりあってきた。

この学問の公共性が問われる時代に、世界各国の歴史学のなかで、いくつものパブリック・ヒストリーに類する研究や運動が萌芽している。それらの動きは、初発の段階ではパブリック・ヒストリーという用語を使用していないものの、後にその語を獲得することによって、新しい歴史学のステージを切り拓いていったのである。

たとえば、現在のパブリック・ヒストリー研究と実践の中心地のひとつであるイギリスでは、一九六〇年代後半より、ラファエル・サミュエル（Raphael Samuel）らが中心となって、ヒストリー・ワークショップ運動（History Workshop Movement）が全国的な規模で展開されたが、この運動がイギリスにおいてパブリック・ヒストリーが成立する基盤となった。ニューレフト運動の延長線上にあるこの運動は、偉人ではない非エリートの人びとや、その日常生活に着目する「下からの歴史（History from below）」、そして「民衆史（People's history）」を旗印として掲げていた。それは、専門家や素人を巻き込み、地域やコミュニティ、女性や労働組合のグループのオーラル・ヒストリーや記録された歴史を掘り起こすものであった〔リン一九九二・二八七、長谷川二〇一六・二七〇〕点で、現代のパブリック・ヒストリーと軌を一にしている。この運動が、イギリスにおけるパブリック・ヒストリーの素地となり、後にパブリック・ヒストリー用語と枠組みを獲得することにより、下からの歴史を新しいステージに到達

させたのである。

世界各国のパブリック・ヒストリーの発展の背景には、このようにそれぞれの国で行われてきたパブリックと関わる歴史学の前史がある。そのような観点からみれば、日本の歴史学もまた、パブリック・ヒストリーの観点からの史学史を描き直すことが可能である。世界のパブリック・ヒストリーの動向を知るためには、そのような個々のパブリック・ヒストリーの歴史を具に調べ上げるべきではあるが、そのすべてを網羅することは紙幅の都合上、不可能なので、ここではパブリック・ヒストリーという用語を意味あるものとして最初に使用し、その概念の構成に大きな影響を与えたアメリカのパブリック・ヒストリーの略史を紐解いてみたい。

アメリカでは、早くより歴史学を社会のなかで応用する多様な方法が模索されてきた。初期にはアプライド・ヒストリー（Applied history: 応用歴史学）という方向性も出現したが、それはパブリック・ヒストリーに包含され、現在ではパブリック・ヒストリーという表現の方が学術界で好ましい名称として定着している。

アメリカにおいて、パブリック・ヒストリーという用語は応用的、かつ職業的な属性と不可分な言葉として使われてきた。それは実践的な知識生産の運動であり、まずは国家や地方政府などの公的機関、そしてそれらが支援するプログラムで展開され、さらにそのテーマに関わる教育の専攻が大学のなかに生み出されてきた。それが成長する過程で編成されたアメリカのパブリック・ヒストリーの歴史では、その端緒は、遅くとも一九世紀半ばまで溯るとされる。

たとえば一九世紀半ば、ウイスクンシン歴史協会（The State Historical Society of Wisconsin [現在 Wisconsin Historical Society]）の最初の幹事であったライマン・C・ドレイパー（Lyman C. Draper）や、その継承者のルーベン・ゴールド・スウェーツ（Reuben Gold Thwaites）は、歴史に内在する資源的価値を認識し、自らのためではなく、後世の

人びとに資するために貴重な基礎史料を収集し、史料集を編纂する活動を行った。スウェーツが編者となったイェズ会の民族誌的史料集の英語翻訳 *Jesuit Relations* や、一八世紀中期から一九世紀初頭にかけてのアメリカ大陸の旅行記、書簡等を集成した *Early Western Travels* などの貴重な史料群をまとめた偉業は、現在でもパブリック・ヒストリー史のなかで高く評価されている [Fisher Jr. 1986: 8]。

このような史料編纂の事業を先駆的に行ったウイスクンシン歴史協会は、現在でも図書館や文書館運営、歴史の保全 (historic preservation [米]、heritage preservation あるいは heritage conservation [英]) オフィスを運営し、史料収集、講演、出版、歴史メディア製作、市民主体の家族史・コミュニティ史調査など、多岐にわたるパブリック・ヒストリーの活動を行う拠点となっている<sup>(6)</sup>。

また、現在のパブリック・ヒストリーの主要な活動のひとつともなっている歴史的景観や街並み、建築物の保全活動は、イギリスにおいて早くも一九世紀半ばには生起し、一八九五年に設立されたナショナル・トラストの運動に発展し、現在まで継承されている。アメリカにおける同様の歴史的保全は、一八一六年のフィラデルフィア州会議事堂 (Independence Hall、独立記念館、現在の独立記念国立歴史公園 [Independence National Historical Park] の一部) を解体の危機から守った運動に端を発し、その後、一九世紀末の国立公園事業 (National Park Service) の開始により本格化した。これによって国立公園のなかの自然景観や歴史的景観が保全されるようになり、その保全に国家的な予算が投じられるようになった [Tyler, Lightel and Tyler 2009: 60-62]。一九二〇〜三〇年代には、国立公園事業において歴史プログラムが登場するなど、歴史的景観の保存が重視されるようになって、後のパブリック・ヒストリーとも深く関係する公的制度の基盤が構築された [Meringolo 2012: 109-115]。

一九三〇年代には、国家規模の歴史編纂事業も展開され、これにもまた歴史学が応用された。一九三五年、フランクリン・ルーズベルト大統領は、ニューディール政策にもなう「フェデラル・ワン」という芸術・文化政策を展開したが、この政策もパブリック・ヒストリーの動きを生み出す培養基となった [Meringolo 2012: 115-120]。

ここでは、芸術家や人文系の研究者のための失業救済事業の一環として、美術、音楽、劇場、作家に関わるプロジェクトが行われた。このうち「連邦作家プロジェクト (Federal Writers' Project 略称 FWP)」では地方史、口述史、民族誌、児童書などの編纂事業が国家の支援のもと展開され、大恐慌下で失業した約六六〇〇名もの作家や編集者、文芸批評家、歴史学・考古学・地理学・民俗学・人類学研究者などが動員された。このプロジェクトによって、アメリカ各地の文化、伝統、自然、民俗などとともに、「歴史」が収集され記録されたのである。ここでは、工場労働者や差別されていたアフリカン・アメリカンやネイティブ・アメリカン、その他移民など、従来歴史に登場しなかったマイノリティーのオーラル・ヒストリーが採集されている。後述するように、その手法は現代的なパブリック・ヒストリーへと受け継がれている。

この連邦作家プロジェクトの成果は、アメリカの州や都市を紹介した『アメリカン・ガイドシリーズ (American Guide Series)』として結実している。このシリーズは、各州が発行したもので、内容は州レベル、市レベルの文化や歴史、自然の記述であるが、シリーズ総体として「アメリカ」という国家像、そして国家の歴史を構築することに寄与し<sup>(7)</sup>、大恐慌に喘ぐアメリカ国民を文化的に統合することに寄与した [Tyrell 2005: 170-184、菅二〇一三: 二七〇]。また、このシリーズは、文化や歴史をツーリズム観光という応用的手法で利用、客体化する端緒ともなった。

## 6 パブリック・ヒストリーの誕生

一九三五年には米国史跡法 (Historic Sites Act) が議会で議決された。また一九六六年には国家歴史保全法 (National Historic Preservation Act) が制定され、数多くの国家歴史登録財 (National Register of Historic Places) が登録され、歴史的な場所や建造物の保全活動が活発化した [Tyler, Light and Tyler 2009: 60-62]。このような歴史的文化的財をめぐる制度や法律の整備がなされたことも、パブリック・ヒストリーの誕生に大きく影響している。

一九五〇年代末から六〇年代初頭になるとアメリカでは、大学における歴史学者たちのアカデミックなポストが縮小したにもかかわらず、その専門教育を受けた学生たちが増加するという現実に直面した。そのため、歴史学の専門教育を受け、歴史学の知見を身につけた人びとは、「教室」といったアカデミックの世界の外側に、その手腕を活かす場を求めた。とくに博物館や政府機関、民間企業など、伝統的なアカデミー以外の場所に、歴史学者の活躍の場が拡大していった [Fisler Jr. 1986: 8]。その結果、一般社会のなかで歴史学の専門家が活動し、社会に歴史学の知見をもたらすという面に関して、より積極的意義が見出され、歴史学の新しい任務のひとつとして認識されるようになってきたのである。

一九六〇年代から七〇年代は、ベトナム反戦運動や公民権運動、女性解放運動、エスニック・リバイバル運動が盛り上がった時代である。そのような時代を背景として社会正義運動が活発化し、女性や労働者階級、エスニック・グループなどのマイノリティー、社会的弱者の歴史が喚起されたが、そのような運動もパブリック・ヒストリーに大きな影響を与えている。

また一九六五年には、ジョンソン政権下において芸術人文科学国家基金法 (National Foundation on the Arts and Humanities Act of 1965) が制定され、これに基づいて人文・社会科学系の研究・実践を支援する全米人文科学基金 (The National Endowment for the Humanities 略称 NEH) や、芸術家を支援する全米芸術基金 (The National Endowment for the Arts 略称 NEA) などの独立連邦機関と基金が設けられるなど、公共部門からの支援システムが構築された。現在でも、多くのパブリック・ヒストリーの活動——パブリック・フォークロアやパブリック・アーケオロジ—も同時に——が、このような公的資金の援助を受けている。

以上のような、公共部門と密接に関わる組織や人びとによって法律、制度、資金源が整備される過程を経て、アメリカのパブリック・ヒストリーは、公共的な問題意識とミッションを鮮明にするようになった。そして、一九七〇年代半ばから後半にかけて、いわゆる「パブリック・ヒストリー運動 (Public History Movement)」が活発化し、パブリック・ヒストリーという言葉が意識された学術用語として正式に用いられるようになったのである。この時代が、パブリック・ヒストリーという用語がアメリカで確立した時期であり、その研究史の一大画期とされている。

たとえば、一九七六年、アメリカのパブリック・ヒストリー研究の創始者のひとりとして名高いロバート・ケリー (Robert Kelley) は、大学院教育におけるパブリック・ヒストリー課程設立に初めて成功した。彼は、ロックフェラー財団からの助成金を取得し、カリフォルニア大学サンタバーバラ校に、パブリック・ヒストリーの大学院プログラムを創設し、若手研究者や実践者の教育にあたった。その後、この動きは各地の大学に広がり、現在ではアメリカやカナダの大学の歴史教育コースやプログラムにおいて、パブリック・ヒストリー教育・研究がその存在感を増している。各校のプログラムでは、歴史学の公共的なあり方、あるいは社会実践を考える歴史学の方向性が教育され、その理念や方法、具体的な技術やテクニクが教授されている。それはエリート主義

や、過剰に専門化、職業化した歴史学を批判し、「アカデミックではない観衆 (non-academic audience)」や、「コミュニティを基盤とした歴史構築を進展させるものでもあった。そして、政治闘争において使用可能な歴史を生み出す、ラディカル・ヒストリー運動とも関わっている」[Jordanova 2000: 141]。

さらに一九七八年、パブリック・ヒストリーに関する学術団体の組織化の動きが起きる。後に全米パブリック・ヒストリー協会 (National Council on Public History、略称 NCPH) の初代会長となる G・ウェズリー・ジョンソン (G. Wesley Johnson) は、アリゾナ州フェニックスで、パブリック・ヒストリーに関する会議を主宰し、パブリック・ヒストリーに関わっている人びとを糾合した。さらに、翌一九七九年、カリフォルニア州モンテシトで、パブリック・ヒストリーに関する全国レベルの会議が開催され、この会議を契機に、ついに全米パブリック・ヒストリー協会が設立されるに至ったのである。その設立に先立って、前年にその機関誌 *Public Historian* が発刊され、パブリック・ヒストリーの方法や実践例が報告、議論されている。

G・ウェズリー・ジョンソンは、*Public Historian* の創刊号の巻頭言で、パブリック・ヒストリーという新しい領域が誕生した当時の状況について、次のように記している。

いかなる専門家でも、新しい領域の誕生を目の当たりにすることは、稀有な出来事である。とくにその専門が歴史学である場合、それはよりいっそう稀だ。歴史家は生来、革新に懐疑的であり、革新の価値を判断するために『時の試練 (the test of time: 時間が証明すること…引用者注)』を待ってきた。だが今年 (一九七八年…引用者注) は、歴史学というデシプリンにおいて新しい領域——パブリック・ヒストリー——の出現をみた一年だった。それは急速に成長しており、地方と国家の両方の局面で、ますます重要になっている…中

略…いまや歴史学のスキルと方法が、アカデミーの外側 (outside of academy) で必要とされ、また政府や企業、そして博物館や歴史協会などの機関などを問わず、それらのコミュニティの要望に歴史家が関係することが望まれている。 [G.W.J 1978: 4-5]

パブリック・ヒストリーをめぐる運動は、その後、カナダ、オーストラリア、そしてヨーロッパ、南米などにも広がり、そして現在、世界各国に広まりつつある。そのような状況下、パブリック・ヒストリーに関する歴史学者や実践家 (以後、両者を合わせてパブリック・ヒストリアンと表記する) の国際的連繋とネットワークの発展を促進するために、二〇〇九年、全米パブリック・ヒストリー協会のなかに国際的組織作りのためのタスクフォースが起ち上げられた。そして、それは二〇一一年から二二年にかけて、国際パブリック・ヒストリー連盟 (International Federation for Public History / Fédération Internationale pour l'Histoire Publique、略称 IIPH-FIHP、規則上、英語と仏語を併記することになっている) の設立へとつながった。現在、国際パブリック・ヒストリー連盟は、パブリック・ヒストリーに関する国際学術団体へと発展し、世界のパブリック・ヒストリアンたちが集う学術プラットフォームとなっている。<sup>(8)</sup>

## 7 歴史学の「場」の開放

このようにパブリック・ヒストリーはいまだ発展段階にあり、また、public という概念が社会で現出するあり方や、その解釈が国や地域ごとにずれているため、世界のパブリック・ヒストリアンたちの間では、その定義や

その分野の境界線に関する完全なる意見の一致をみていない [Liddington 2002: 83-88]。しかし、歴史学を社会に開くという目標を掲げ、社会のさまざまな場面で過去を表象しながら研究・実践する現在の活動としてパブリック・ヒストリーを捉えている点では、ほぼ共通している。

パブリック・ヒストリーは、過去の世界を知り、過去を再構築する専門家の「机上」の研究ではない。それは過去との対話を通じて、現在、あるいは未来の現実世界を構築するために、専門家以外の多様な人びとを含んだ「現場」で行われる研究・実践である。

パブリック・ヒストリーという概念が萌芽したばかりの一九七〇年代、先に紹介したパブリック・ヒストリーの先駆者であるロバート・ケリーは、*Public Historian* 誌の創刊号掲載論文で、パブリック・ヒストリーを次のように定義した。

パブリック・ヒストリーとは、アカデミアの外側 (outside of academia) での歴史家の仕事と、歴史学の方法について論及するものである。 [Kelly 1978: 16]

この簡潔すぎるほどの定義には、パブリック・ヒストリーが目指した初発の目標が如実に現れている。この定義を読めば、その主眼が「アカデミアの外側」という部分に置かれていることは一目瞭然である。先に引用した G・ウエズリー・ジョンソンの同誌巻頭言では、それは「アカデミーの外側 (outside of academy)」と表現されていたが、それと意味を同じくする表現である。

アカデミア、アカデミーの外側——それは、パブリック・ヒストリーが展開される場、顕著に現れる世界を指し示している。すなわちパブリック・ヒストリーは、いわゆる大学などの専門機関の学問至上主義の世界で行われる歴史学、つまりアカデミック・ヒストリーではなく、そのような世界の「外側 (outside)」で行われる歴史学を意味しているのである。ケリーは、パブリック・ヒストリーは政府、民間企業、報道機関、歴史関係の組織そして博物館のなかで行われ、そして、個人的な実践のなかでも行われるとする。

アカデミア、アカデミーの外側という表現は、「教室の外側 (outside of classroom)」[Cavyn 2016: 10] や「象牙の塔の外側 (outside the ivory tower)」[現実の世界 (the real world)] [Gardner and Hamilton 2017: 2]、「象牙の塔の向こう (beyond the ivory tower)」[Rosenbaum 2014: 55] などといった表現で、多くのパブリック・ヒストリアンたちによって置き換えられている。すなわちパブリック・ヒストリーは、大学や研究機関など、従来のオーソドックスなアカデミック・ヒストリーが展開されてきた場を越えた場へと歴史学を開放することを目指す運動なのである。そして、歴史実践をアカデミックの閉鎖空間に幽閉するのではなく、パブリックスペースに広く開放することをそれは目指している。とくにケリーやジョンソンに代表される、パブリック・ヒストリー運動の初発段階では、従来の典型的なアカデミック・ヒストリーを、象牙の塔に閉じ籠もって社会から隔絶しており、そして社会の諸問題に無関心であると強く批判していた。

この歴史学の「場」の開放という点が、パブリック・ヒストリーの第一の眼目である。そのため、アメリカではパブリック・ヒストリーは、学生教育と研究をミッションとする大学での活動・研究を排除しないものの、どちらかというと博物館や文書館、図書館、国立公園、文化遺産などを含む歴史的景観保護区などといった「アカデミアの外側」で積極的に展開されてきた。さらにそれは小中学校や、国レベルから地方レベルまでの政府、新聞社、テレビ・ラジオ局、映画製作所や映画村、都市開発会社、ゲーム製作会社、コンサルティング会社など、

歴史学を応用する実にも多様な現場へと広く開かれてきている。その場の営利、非営利という目的の違いは問われない。

先に紹介した全米パブリック・ヒストリー協会が、二〇〇八年に四〇〇〇人のパブリック・ヒストリアンに対して行った調査によれば、パブリック・ヒストリアンの所属先で最も多いのは博物館（二三・八パーセント）であり、それに次いで大学（二六・六パーセント）、州政府（九・〇パーセント）、歴史系の団体（八・九パーセント）、連邦政府（八・五パーセント）、個人経営のコンサルタント（六・一パーセント）、リサーチセンター・図書館・図書館（五・一パーセント）、NPO（四・五パーセント）、コンサルティング会社（三・四パーセント）、地方政府（三・〇パーセント）となり、実に多様な場でパブリック・ヒストリーが展開されていることがわかる [Dichtl and Townsend 2009]。

この多様な場のなかで、やはり博物館や図書館、文書館、国立公園などの史跡が、パブリック・ヒストリーの重要拠点となっている。ここでは、歴史学のスキルを活かして歴史関係の仕事に従事する人びとの活動や、さらに、公共部門と市民が協力して行う歴史学研究を基礎にした史跡の保存や修復、活用、さらにそこを利用した教育などの活動が行われるが、それらがパブリック・ヒストリーのオーソドックスな実践と見なされている。

このような博物館や文書館、図書館などにおける研究や実践は、日本の歴史学にとっても馴染み深いが、一方、欧米のパブリック・ヒストリーでは、日本の歴史学ではまだ馴染みが浅い現場でも展開されている。

たとえば、公共政策に歴史を応用するために、歴史学の知見を活かして歴史資料を集め、分析し提供する人びとの活動や、先住民の土地訴訟のために歴史的証拠集めをして対価を得たり、訴訟対策として会社の情報を「歴史」としてストックする仕事を請け負い、収益を上げたりする営利的な歴史学系の調査コンサルタント会社も、パブリック・ヒストリーを展開する場として認識されている [菅二〇〇九]。

アメリカのシカゴで一九八八年に設立されたヒストリー・ワークス社 (History Works, Inc.) は、そのようなパブリック・ヒストリーを展開する歴史系の民間企業である。同社は、さまざまな顧客やオーディエンスのために、独自の歴史研究を行い、歴史に関する独自の商品を提供する。具体的には、歴史研究のスキルを駆使して、企業や組織の歴史を調べ、史料を保存し、将来の歴史的ニーズに応えるサービスを提供している。これは日本の企業でも行われている「社史」や「団体史」の編纂とも類似している。

同社は、法律事務所などに向けて訴訟のための歴史的史料と専門的なサポートサービスを提供している。アメリカの場合、企業が展開してきた事業に関連する訴訟が起こる可能性が日本などよりも高く、事業の細かい内容や関係者、経緯等を記録した歴史的証拠を残すことは、将来起こりうる訴訟に備えることでもある。さらに、企業の社会的な説明責任を果たすといった、より積極的な意味合いももつ。

また同社は、家族と個人の歴史にも関与している。ある人物の死後、継承された家族の写真や手紙、その他の歴史的資料のコレクションを整理・管理し、その家族が自分たちの家族の歴史へとアクセスする方法を提供している。さらに、家族や友人に自分が辿ってきた行跡を示し、遺産を継承する人びとに自分の価値観や遺志を伝えるため、個人のライフヒストリー<sup>(9)</sup>自身史を、本人に代わって文章化し書籍化するサービスも行っている。このような歴史をめぐる営利事業は、日本においてもすでに展開されているが、アカデミックが優勢な日本の歴史学において、そのような活動は歴史学の重要な実践活動としては、いまだ十分には認知されていないだろう。<sup>(10)</sup>

## 8 歴史学の「担い手」の開放

アカデミアの外側に歴史学を開放すると、その歴史学は当然多様な人びとによって担われるようになる。パブリック・ヒストリーは、その場の開放に依じて、その担い手をアカデミックな歴史学者以外の主体へと開放することを旨とするものもある。この歴史学の「担い手」の開放という点が、パブリック・ヒストリーの第二の眼目である。パブリック・ヒストリーという言葉を用いるとき、歴史学を行う「担い手」や「ポジションニング（立場性）」などの問題を強く意識することが要求されている。

パブリック・ヒストリーが展開される場合は広く、多様であるため、それを担う人びとも非常に多様である。それは、従来の伝統的なアカデミズムが相手にしなかったような職業や立場、そしてそれらの社会実践を行う人びとも含んで理解しなければならない動きである。

このような歴史学の「担い手」の開放は、ひとつパブリック・ヒストリーだけに関わる問題ではない。それは、歴史学のあり方そのものを捉え直そうとする、大きな課題である。たとえば、保莉実は「歴史家は誰か」という問いを突き詰め、歴史家（とくにオーラル・ヒストリアン）に情報提供をするインフォーマントは、歴史を語られる客体ではなく、「歴史する (Doing history)」主体、そして歴史実践する主体であるとし、彼ら彼女らもまた「歴史家」であると考えた「保莉二〇〇四：一二」。この点は、まさに「歴史する」主体をアカデミックの外側へと拡張するパブリック・ヒストリーの運動と相通じるものがある。<sup>(11)</sup>

また岡本充弘は、大学の大衆化が特定の集団が独占していた歴史研究（アカデミック・ヒストリー）を多くの人びとに開放し、大学のみならずさまざまな開かれた空間において、多様な主体によって、多様な客体を対象として一にしているのである。

ただし、パブリック・ヒストリーの場合、歴史学を単にパブリックに開放するだけではなく、さらにその歴史学におけるパブリックとの関わりもあり方までも問い直している点が、至極特徴的である。アメリカのパブリック・ヒストリアンであるトーマス・コーヴァン (Thomas Cavin, 二〇一八年時点の国際パブリック・ヒストリー連盟会長) は、自らのウェブサイトにおいて、暫定的ではあるがパブリック・ヒストリーを次のように定義した。

パブリック・ヒストリーは、(一) さまざまな観衆を考慮して伝えられる歴史学のプロセスである。そのプロセスは、(二) 歴史学と歴史学的方法を、非アカデミックな観衆 (non-academic audience) へと伝達し、(三) 公衆の参加を促し、(四) そして／あるいは、今日的なニーズや要求に歴史学を応用する。<sup>(12)</sup>

この定義では、歴史学者ではない普通の人びとへ、歴史学や歴史学者のスキルを提供し、その人びとと一緒に現在の社会的問題に対応するものとして、パブリック・ヒストリーを定義づけている。つまり、パブリック・ヒストリーによって歴史学の「担い手」を開放していくことは、歴史学を行う担い手を拡大することを単純に意味するのではなく、それぞれの担い手に、新しい関係性Ⅱ「協働 (collaboration)」を要求しているのである。パブリック・ヒストリーを考えるにあたり、この協働(性)という特徴を十分に理解することが求められている。

## 9 パブリック・ヒストリーにおける協働——「共有された権威 (a shared authority)」

先にイギリスのパブリック・ヒストリーの基礎となったヒストリー・ワークショップ運動の主導者であるラファエル・サミュエルを紹介したが、彼は歴史学の民主化を推し進めるこの運動が、「歴史学は協働的な活動 (collaborative enterprise) である、あるいは、そうであらねばならないという信念」に基づいていると高唱した。そして、研究者やアーキビスト、学芸員、教師、「日曜大工」的歴史愛好家、地元の歴史家、家族史協会や個人で活動している考古学者など、多様な人びとすべてが対等に関与するものとして、その運動が見なされるべきであることを主張した [Samuel 1991: IV]。

イギリスのパブリック・ヒストリアンであるフェイ・セイヤー (Faye Sayer) は、パブリック・ヒストリーの定義はいまも拡大・拡散傾向にあるものの、その定義には伝達 (communication)、関与 (engagement)、協力 (cooperation)、そして協働という四つの特徴が共通して発見できるとする。そして、セイヤーは、パブリック・ヒストリーは、「より広範な公衆に向けての歴史の伝達」と、「歴史実践や歴史創作における公衆の関与」という二つの側面から説明できるとする。つまり、パブリック・ヒストリーでは、歴史学者が公衆に向けての姿勢や方法と、公衆が歴史実践に向けての姿勢や方法が問われている。そしてそれは、かつて——いまでも?——、プロフェッショナルな歴史学者の管理下に置かれていた歴史を公衆が管理し、民主的なプロセスで歴史創造へ公衆が参画することを目標にしているのである [Sayer 2015: 7]。

すなわち、現在のパブリック・ヒストリーは、専門家としての歴史学者が非専門的な人びとへと、その知識をただ伝えるのみならず、両者が協働して一緒に歴史学を行うという点に力点が置かれている。そのためパブリック・ヒストリアンは、従来、観衆として位置づけられていた人びとにも働くとともに、歴史表象や歴史叙述、歴史構築などの諸場面で、歴史に関わる「共有された権威 (a shared authority) [Frisch 1990]」を分かち合う、すなわち歴史実践における権威や権能、権限を人びとと共有することの重要性を強く主張しているのである [Cavvin 2016: 14-15; Lyon, Nix and Shurum 2017: 10]。先に紹介したパブリック・ヒストリアンのドロレス・ハイデンもまた、パブリック・ヒストリーにおける歴史実践の権威の共有を尊重している。

パブリック・ヒストリーの分野では、歴史を一般市民に伝えようとする多くの努力が払われている。それは博物館の大きかりな展示から記録フィルムの製作や住民参加によるプロジェクトに至るまで、さまざまである。パブリック・ヒストリーの分野では、どんな内容を誰に伝えていくかという点に関して多くの異なる見解があるが…中略…地域住民に根ざしたパブリック・ヒストリーはおのずと一致している。パブリック・ヒストリーに対して発揮されるこのアプローチの大きな力は、地域社会の集団としての過去を定義するための権限を住民自身に付与してくれる一つの『共有された権威』(マイケル・フリッシュの言葉) あるいは『対話的』な歴史 (ジャック・チェンの用語) に対する期待である。 [ハイデン 二〇〇二: 七四―七五]

歴史の「専門家／非専門家」「生産者／消費者」「発信者／受容者」といった、従来の分断された、あるいは上下の関係性ではなく、多様な主体が権威を共有することによってフラットにつながり協働するという関係性、そしてそれによって歴史の「協働的統治 (協治 collaborative governance)」を目指すことこそが、現在のパブリック・ヒストリーの最大の特徴といつてよいだろう。



ここ数十年來、市民社会が成熟するにつれて、政策立案やその実施の過程に、市民の民主的な参加が促されるようになってきた。そして、政府などの公共部門が政策立案や実施の権能を独占し、政策を「上から」主導する統治から、社会の多様なアクターが主体的に協力しながら、「水平的に」意思決定や合意形成に参与する協働的統治へと、統治のあり方が少しずつ移行してきている〔井上二〇〇四、Ansell and Gash 2008〕など。そういったなか、職業や立場性、バックグラウンド、能力、知識などが異なる多様な主体が、それぞれの権能を分かち合い協働する社会が、現在のな公共性論では重要視されているのである〔菅二〇一三：二五三―二五七〕。

このような協働性に価値を置く社会の潮流は学問の潮流にも大きな影響を与え、パブリック・フォーミュラやパブリック・アーケオロジーなど、多くのパブリックの学問のなかに、その協働の理念が埋め込まれている。パブリック・ヒストリー運動も、同じくこの潮流の上に位置づけられるのであり、それは市民社会において多様な主体が協働的に歴史、あるいは歴史学を統治する挑戦でもある。ここでは、歴史学者のみならず、アカデミックとは無関係な職業や立場性をもちながら歴史を学び、描く人びともまた、「歴史家」と見なされるのである。

さらに、多様な主体の協働を標榜するパブリック・ヒストリーには、もうひとつの協働が要求されている。それは、多様なデザインプリンとの協働である。後述するように、パブリック・ヒストリーは多様な史料と手段を用いて歴史実践を行う。それはときに、歴史学者の能力の範囲を超えたスキルを必要とする〔Lyon, Nix and Shurum 2017: 23〕。アカデミックな歴史学研究では、通常、記録文書や手紙、日記、地図などのテキストソースを優先してきた。そして、この種の情報源を使用するように訓練されたアカデミックな歴史学者たちは、個々に単独で研究し、論文や著作などのモノグラフを作成してきた。

一方、パブリック・ヒストリアンたちは、文書類に限らず幅広いソースを頻繁に利用するため、その過程で学際的な研究手法、あるいは考古学者や人類学者、民俗学者、<sup>13)</sup>歴史的景観に関わる建築家、美術史家、学芸員などとの協力が必要となる。さらにパブリック・ヒストリアンは、デザイナーやアーティスト、インスタレーションや照明の専門家、ウェブサイト開発者など、専門知識をもつエキスパートなどとも共に仕事をする機会が多い。そのようなパブリック・ヒストリアンは、歴史の専門家として自分自身の役割を果たす一方で、他の専門家のニーズや期待を理解することによって、多様な専門知識や技能、そしてデザインプリンをつなげる役割を果たしているのである〔Lyon, Nix and Shurum 2017: 11〕。

## 10 歴史学の「史料」の開放——多様なメディアを統合するデジタル・ヒストリー

パブリック・ヒストリーとは、社会の一般の聴衆によって見られて、聞かれて、読まれて、解釈される歴史学である。パブリック・ヒストリアンは、(従来の歴史学では扱われなかったような…引用者注) 非伝統的な証拠(evidence)と提示形式(presentation formats)を際立たせ、さらにその学問の問題を再構成し、そして、その過程で特有の歴史的实践を生み出すことによって、アカデミックな歴史学の方法を拡張する。…中略…また、パブリック・ヒストリーは、公衆がもつ歴史学でもある。パブリック・ヒストリーは、学問の公共的な文脈を強調することによって、アカデミーの外の一般聴衆に歴史家の研究を届けるために、その研究を変えるよう歴史家を訓練するものである。<sup>14)</sup>

これは、かつてニューヨーク大学歴史学部のパブリック・ヒストリー課程のウェブサイトで解説されていた、

パブリック・ヒストリーの定義である。この定義では、先に述べた歴史学の「場」と「担い手」の開放とともに、さらにもうひとつの重要な歴史学の開放について触れられている。それは、歴史学の「史料」の開放である。

この定義にあるように、パブリック・ヒストリーでは「非伝統的な証拠と提示形式」を際立たせる。「非伝統的な証拠と提示形式」とは、オーソドックスなアカデミック・ヒストリーが依拠してきた「伝統的な証拠と提示形式」、すなわち「文書＝文字的 (Written) メディア」以外のメディア、つまり非文字のメディアである。パブリックな場に開かれた歴史は、それを考え、学び、描く行為を歴史学者の独占から解放し、多様な主体や場へと開くとともに、それはまた、歴史を考え、学び、描く形式を文字の偏重から解放し、多様なメディアへと開いていく。

岡本充弘が、「文字的なものよりも、むしろオーラルなもの、ヴィジュアルなもの、マテリアルなものを多く含むパブリックスペースにある歴史は、すなわちオーディオ・ヴィジュアルの側にある歴史は、歴史研究者からは伝統的には価値の低いものとされてきた」[岡本二〇一三・一五]と述べるように、歴史理解や歴史叙述において、非文字のメディアは文字的メディアに比べ劣位に置かれてきた。一方、文字的メディアは、従来の実証史学における史料として重視され、他のメディアに比して特権的な地位を与えられてきた。

しかし同じく岡本が、「自らに直接関わるもの、自らの属する集団に関わるもの、教育をとおして教えられる歴史、博物館や記念物として展示されている歴史、そしてマーケットプレイスに歴史書、映画、小説、マンガ、あるいはドキュメンタリーなどとして存在している歴史を、個々の人々は多様なかたちで受容している」[岡本二〇一三・一五]と述べるように、普通の人びとの歴史認識、そして歴史実践において、文字と同じく、あるいはそれ以上に映像や音声、モノといったメディアが大きな役割を果たしている。それは当然、パブリック・ヒスト

リーでも同様である。

パブリック・ヒストリーの現場では、パブリックな歴史を読み解くための「証拠」としてだけではなく、さらに公衆へ歴史を伝達する、あるいは公衆と協働して歴史実践を行う提示形式として、文字的メディアとともに視覚的 (visual)、口頭的 (oral)、物質的 (material) なメディアが、効果的に駆使されている。そして、そのようなメディアによって表現されるコンテンツは、インターネットなどのデジタル (digital) のメディアによって統合され、広く発信されている。

デジタル時代の到来とともに、デジタル・メディアを基盤とする歴史資料のデータベースやデジタル・アーカイブが格段に進歩し、それらのデジタル技術を活用したデジタル・ヒストリー (Digital History) という新しい歴史学領域が生まれていることは周知の通りである。そして、それはいまやアカデミック・ヒストリーの方法や構造を大きく変化させつつあるとともに、パブリック・ヒストリーを大きく発展させている。デジタル・ヒストリーによって、歴史資料の公開性、利用可能性は格段に高まる。それにより、従来、専門の歴史学者が実質的に独占していた史料、そしてそれを閲覧したり利用したりする権威や権能、権限、すなわち歴史への「アクセス権」が、広く公衆へと開放されつつあるのである。それはまさに歴史に関する「共有された権威」を、多様な主体が分かち合うという、パブリック・ヒストリーの本願に近づいている。

また多様なメディアを統合するデジタル・ヒストリーは、歴史を発信する形式や手法を普通の人びとに開放した。デジタル・メディアが、誰でもアクセスできる非権威的で民主的な言論空間を生成することにより、公衆が自ら歴史を調べ、歴史を解釈し、そして歴史を発信するという歴史実践は促進されているのである。その点においてデジタル・ヒストリーは、パブリック・ヒストリーの展開の土台であり、その研究の中核的な課題とし

て検討されている ([Damianu 2013, Rosenbaum 2014, Sayer 2015, De Groot 2016, Leon 2017] など)。今後、両者は「デジタル・パブリック・ヒストリー (Digital Public History)」[Noiet 2018: 111] として、その融合を加速させていくことであろう。ただし、パブリック・ヒストリーを大きく発展させるこのデジタル・メディアは、後述するように、一方で歴史修正主義が蠢動する土台ともなり得ることには注意を要する。

## 11 パブリック・ヒストリーと歴史映画

このような多様なメディアを活用するパブリック・ヒストリーの活動事例は、現在まさに枚挙に暇がない。この状況は日本でも同様で、歴史系の博物館、資料館——とくに体験型博物館や野外博物館——や、伝統的建造物群保存地区 (伝建地区) といったパブリックな空間や場における歴史実践では、そのような提示形式の多元化はすでに進行している。

多元化するメディアのうち、とくに視覚的なメディアの代表である映画や写真、テレビ番組、演劇は、歴史を読み解くための史料としてこれまでも積極的に利用されてきた。また、ノンフィクションを標榜するドキュメンタリー・フィルム、記録映画と異なつて、通常、歴史史料として扱うことが躊躇されるような、虚構性や脚色性を含み込んだ歴史的な劇映画やテレビ番組すら、言語論的転回を経験した歴史学者たちは、自らの思考の営為のなかに取り込んできた。そこでは映像がもつ歴史「事実」の記録の力だけではなく、映像がもつ歴史観を再構築する力にまで関心が寄せられている [De Groot 2016: 165-214]。

たとえばロバート・ローゼンストーン (Robert A. Rosenstone) は、映画製作者を「歴史家」として位置づけ直し、その歴史家が歴史に対して行っていることを考察したが、彼は、歴史映画が、私たちに直感的な過去の経験を提示し、過去を私たちがのために創り出すと述べる。もちろん、その過去の記憶は「私たちが実際に生きぬいてきた出来事」の記憶ではなく、スクリーン上でのみ経験した記憶「『ローゼンストーン二〇一五・七四』である。

歴史映画 (Historiophony) は、いまを生きる人びとが、その映像をもとに過去を新しい文脈に位置づけ直しながら、見知らぬ過去を共感し、その過去と現在、そしてこれからの未来をつないでいく現代的な歴史構築の行為なのである。ここに、パブリック・ヒストリーにおける歴史実践としての映像制作、および歴史映画の現代的役割と可能性を看取することができる。

歴史映画は、過去についての私たちの理解に対し大きな影響を与えるのであり、それは歴史の「証拠」として以上に、歴史を人びとに伝える「提示形式」として力を発揮する。そのため視覚的メディアはパブリック・ヒストリーのさまざまな場面で応用されている。現在、映画館で上映される単体の作品のみならず、博物館やヘリテージ・センターでは、オーディオ・ヴィジュアル機器を使って映像が放映され、歴史展示解説の重要な手法となっており、それは日本の博物館などでもすでに馴染み深い歴史の展示技法となっている。

近年の技術的發展によつて大きく進展した映像コンテンツを含むデジタル・メディアは、パブリック・ヒストリーの現場で効果的にオーディエンスに情報を提供するのみならず、パブリック・ヒストリアンとオーディエンスとの双方向的な交流を可能とさせてくれる。このテクノロジーの進展は、先に述べたパブリック・ヒストリーにおける多様な主体の参画と、その協働を促している。

## 12 パブリック・ヒストリーと物質文化

史跡や歴史公園 (historical park)、野外博物館などのパブリック・ヒストリーの現場では、それぞれの地域に根差した特徴ある過去の事績や生活、歴史上の一大イベントを「再構築 (reconstructions)」、「再現 (re-enactments)」あるいは「historical reenactments)」あるいは「模写・複製 (replicas)」した歴史が展示されている。欧米では、オーデイエンスが博物館プログラムに参加し、歴史を体験しながら歴史を学ぶリビング・ヒストリー・ミュージアム (living history museum : 生きている歴史の博物館) が多く設立されているが、ここでは過去と現在をつなぎ、過去を現在に翻訳する歴史の「通訳者」たちが、昔の衣装を着て、昔の道具を手にしながら歴史を解説している。あたかも、過去のある時間に存在するかのごとく振る舞い、実演する。それは参加者を巻き込んだ双方向的な活動として設計される場合が多く、一般の市民である参加者に「生きている歴史 (living history)」を実体験させながら、過去の日常生活の時代感覚を体感させ、学ばせるという教育的な効果がある。

そのような史跡や歴史的景観を保持する地区などでは、さらに歴史パレード (historical parade) や野外劇などのスペクタクル (壮大な演劇) といった歴史パフォーマンスが積極的に行われている。これもオーデイエンスに対し、視覚的に大きなインパクトを与える提示形式であり、世界各国、各地方で行われている歴史表象である。そして、その活動は大きかりであり、参加者も多数となることから必然的に一般市民の参加が促され、それと歴史学の専門家との協働が模索されるのである。これもまた、パブリック・ヒストリーの目指す歴史学の「担い手」の開放というあり方と合致するものである。

このような歴史の再構築や再現、模写の場では衣装や道具、建築物や景観、そしてアートなど、その歴史時代を表象する物質的メディアが大きな役割を果たす。また、歴史的偉人の肖像画や歴史画 (history painting)、銅像、記念碑や慰霊碑といったモニュメントは、ある歴史的な出来事を多くの人びとに記憶させ、また喚起させる象徴的なアイコンとなる。とくに、歴史的建造物は、場所としてもモノとしてもパブリック・ヒストリーを伝える重要な構成要素になっている。そのため、ナショナル・トラスト運動に代表されるような歴史的景観や街並み、建築物の保全活動は、現在のパブリック・ヒストリーの主要活動のひとつとなっているのである。

ただし、それが単なるモニュメントとしての歴史的景観や建造物そのものの、保護や保全を目指したものであることには注意を要する。その景観や建造物に内在する現在の諸課題——エスニック・マイノリティー、ジェンダー、人種、社会階層、戦争など——の歴史が、ここでは取り扱うべき主題になっているのである。

たとえば、ロサンゼルス市のウーマンズ・ビルディング (Woman's Building) はその歴史的意義に鑑み、二〇一八年に市の歴史的文化建造物 (Historic-Cultural Monument) に指定された<sup>(15)</sup>。一九二〇年代に建てられた赤レンガ造りのその建造物は、建造物そのものの建築学的な価値というよりも、そこに付随するフェミニストのメッカとしての歴史的価値が評価され保全の対象となっている。そこは、一九七一年から九一年までフェミニスト・アートの拠点となり、フェミニスト・スタディオ・ワークショップや女性向け芸術学校となった。従来の男性的な論理や価値で構成された芸術の世界や美術館、芸術プログラムに対抗するレズビアンやバイセクシャルを含むフェミニストたちは、そこで芸術に関する活動を通じて、フェミニズムやセクシャリティーに関する理論とその運動の進展に大きく貢献した<sup>(16)</sup>。そこでの活動は短い歴史しかもたないが、それはLGBTQなど性の多様性が尊重されるべき社会が現出した現在の状況において、パブリック・ヒストリーとしての意義を有している。建造物という物質的メディアを通じて伝達されるこの歴史は、アメリカのフェミニスト、フェミニズム、そして多様なセクシャリ

テイーに関する歴史の重要な一部であり、その歴史をパブリックに開くことにより、多くのオーディエンスの理解を助けてくれる。

同じく、労働者向け住宅や労働組合の集会所、教会などの労働者の日常生活が営まれた場所に、パブリック・ヒストリーという視角で目を向けることによって、それらを建築的 Monument としてではなく、歴史の一部として認識することが可能になる。そのような場所には、従来の女性史や民族史、社会階層史をパブリック・ヒストリーとして昇華させる「場所の力 (the power of place)」が備わっている【ハイデン二〇〇二：三三―三五】。そして景観や建造物の歴史と、そこに暮らし関わった人びとの個人史や記憶と、それが集合化されるパブリック・ヒストリーとは重なりあっている。そのため先に述べたように、景観や建造物の保全が、パブリック・ヒストリーの主要活動のひとつとなっているのである。

さて、このような建造物のなかに収蔵、展示されたモノにも、集合的記憶やプライベート・ヒストリーが埋め込まれており、それがパブリック・ヒストリーの諸活動で活用されている。たとえば、日常のありきたりなモノが記憶を蘇らせる機能に着目して、高齢者の生活の質の改善に資するプログラムが、リビング・ヒストリー・ミュージアムで展開されている。デンマークのオーフス (Aarhus) にあるオールドタウン博物館では、一九五〇年代のアパートの正確な一室が復元された。そこには、当時日常生活で使われていた家具調度、食器、衣服、電化製品などの複製品を配置した「記憶の家 (House of Memories)」が作られた。それらの往時のモノたちによって、その時代の視覚や聴覚、嗅覚が呼び起こされ、アルツハイマー病の患者たちの記憶回復とヒーリングに寄与している【17】。

また、高齢者たちがフォーク・アートを応用して、過去の自分の生活史や記憶を刻み込んだ「人生を物語る

モノ (life-story objects)」を製作し、それによって過去を回想し、自分の思い出を他者と共有するとともに、市井のアーティストとして生きがいや誇りを獲得する活動も行われている【Kay 2016】。パブリック・ヒストリーにおいて物質的メディアは、映像などと同じくヴィジュアルに歴史を再構成し、歴史を生き生きと喚起し、伝達する高い能力をもっているのである。

パブリック・ヒストリーでは、以上のような現実の社会問題の歴史に重きを置く「真面目」な歴史表象のみならず、ポピュラー・カルチャーにみられる娯楽性の高い歴史系テーマパークや、アミューズメント施設における歴史表象の問題をも視野に収められるであろう。また、歴史コンテンツを利用したゲームやアニメ、さらにコイン探しや歴史遺物探索などの金属探知マニア (metal-detecting) や在野の考古学、宝探し (treasure hunting) といった、モノをめぐる「趣味としての歴史学」も、その研究の射程に入ってくるのである【De Groot 2016: 277-289】。

### 13. パブリック・ヒストリーとオーラル・ヒストリー

ドロレス・ハイデンは、土地のなかに共有された時間を封じ込め、市民の社会的な記憶を育む「場所の力」に注目し、そのような場所を保全し、再活性化させ、蘇生させ、その「場所の力」を顕在化させる実践プロジェクトを展開した。そのなかで、彼女が重視した手法が、オーラル・ヒストリーである。

ハイデンは、「書物に記されたり、公園や広場の銅像となって表象される、強者や勝者、すなわちメジャーな歴史」とは異なる、「人々の口伝や街角の何気ない景観などによってのみ伝えられる市井の人々のアイデンティティ」【後藤二〇〇二：四】となる歴史に注目したが、その歴史を導き出すために、彼女はオーラル・ヒストリー

の技法を有効に活用している。彼女がオーラル・ヒストリーを重視したのは、「このアプローチは、大学教授よりむしろ一般の人々の方が往々にして自らの過去に関しては一番の権威者であり、従って労働者、女性、民族グループ、貧しい者の歴史にはオーラル・ヒストリーを含む広範な史料が求められる」という、パブリック・ヒストリーの方法的主張に基づいているからである[「ハイデン二〇〇二：七五」]。

オーラル・ヒストリーは、パブリック・ヒストリーの重要な構成要素になっており、それは、パブリック・ヒストリーに関わる活動で頻繁に用いられている。周知の通り、口頭的メディアを介して歴史を形成し、それを理解したり、表象したりするオーラル・ヒストリーは、実証主義と文献史料を頑なまでに信奉するかつての歴史学では、個人の主観性や情報バイアス、そして語られた歴史の構築性といった観点から、信憑性の低い史料として二次的にしか扱われない場合もあった。しかし、現在ではその史料の価値は重みを増しており、パブリック・ヒストリーの場合、歴史を再構築する口頭的メディアのこの特徴は否定されるものではない。むしろ、有効な方法として、パブリック・ヒストリーでは積極的に利用されている。

オーラル・ヒストリーは公的な、あるいは権力者が作った記録などの文字的メディアには載りにくい階層や集団に属する人びとの生の声を掬い取り、それを用いてそのような人びとの歴史を構築することが可能である。それは、労働者階級や女性、アフリカン・アメリカン、ネイティブ・アメリカン、LGBTQ、多様な移民の歴史など、ときに他者から偏見をもって見られ、あるいは独善的に歪んだ形で描かれてきた人びとの歴史を、当事者たち自身の声や体験、考え方、価値観によって修正し、その多面的な理解を促してくれる。またそれは、個人的記憶と感情を共有する人びとの集合的記憶をまとめ上げ、現在から未来に向けた歴史像を積極的に構築してくれる。実際の経験や記憶に基づいて再構成されたオーラル・ヒストリーは、単に不足している歴史的な「事実」を追加

したり、代償したりするというよりも、新しい統合的な歴史認識のパラダイムを提供してくれる点で、パブリック・ヒストリーにおいて有効な手段となるのである[Battu 1990: 615-616]。そして、先に紹介した物質的メディアが、現在の課題に対応する際に有効な手段であるのと同様に、これもまたエスニック・マイノリティやジェンダー、人種、社会階層、戦争などといった現在の諸課題の歴史理解に資するところが大きい。

たとえば、アメリカでは退役軍人の戦争経験に関するオーラル・ヒストリーの収集活動が盛んに行われている。その代表的なものが、連邦議会図書館のアメリカン・フォークライフセンターが展開する「退役軍人歴史プロジェクト (Veterans History Project)」である。ここでは、第一次世界大戦から近年のイラク戦争まで、アメリカが関与してきた数多くの戦争に関するパーソナル・ナラティブや、手紙や写真などの史料が収集されている。それは、市民自らがインタビュして、退役軍人の戦争経験を聞き取る点で、非常にユニークなオーラル・ヒストリーの試みとなっている<sup>(18)</sup>。

また、第二次世界大戦で迫害された日系人抑留者の証言を集め、発信するなかでもオーラル・ヒストリーは重視されている。たとえば、一九九六年にワシントン州シアトルで日系三世のトム・イケダ (Tom Ikeda) とスコット・オオキ (Scott Oki) により創設された非営利団体によって運営されている「Densho (伝承)」は、その代表的なプロジェクトである[Niija 2015: 199]。日系アメリカ人に関するその歴史ポータルは、「日系アメリカ人の歴史を肉声で伝えるため、九〇〇時間を越えるインタビュ」を、デジタル・アーカイブ化してウェブサイトで無料公開し、また「写真や書簡が閲覧、ダウンロードできるDensho Digital Repository」、日系アメリカ人のオンライン歴史百科辞典である「Densho Encyclopedia」<sup>(19)</sup>なども運営している。このDenshoに限らず、現在のパブリック・ヒストリー活動においては、オーラル・ヒストリーのような口頭的メディアを媒介として伝えられる歴史だけでは

なく文字的、視覚的、物質的なメディアのすべてがデジタル化され、関連づけられて統合され、デジタル・メディアを通じて全世界に広く発信されているのである。

Densho は、第二次世界大戦中の日系人への差別や迫害を記録し、現代のアメリカ社会に伝達するだけではなく「ホロコーストの歴史を伝える団体や、ヒスパニック系、ラテン系アメリカ人などのコミュニティと協力し、現代の差別問題を提起する取り組みを始め」、<sup>20</sup>「互いに情報交換し、協力」している。それは日系アメリカ人の歴史を、そのグループを越えたパブリック・ヒストリーとして再定置することにより、アメリカ社会における少数派への不寛容な差別に対して異議申し立てするという、より高次な運動を展開しつつあるのである。

さて、オーラル・ヒストリーは、歴史の「証拠」としても「提示形式」としても有効であり、それはストーリー・テリング (story telling) という口頭的メディアを通じて観衆に直接伝達されるばかりでなく、書籍という文字的メディアや映画、ビデオという視覚的メディア、展示や博物館プロジェクトという物質的メディア、そしてインターネット上のデジタル・メディアなど、多様なメディアへ変換されて伝達される。その「語り」は、オーディエンスたちによって、往々にして個人の経験に基づく「真実」と受け止められやすい。それは伝達性、共感性に優れており、オーディエンスに過剰な情動的インパクトを与える場合もある。それゆえパブリック・ヒストリーでは、オーラル・ヒストリーの活用を基準を定めながら、慎重に種々のメディア作品を活用する必要性が謳われている。

たとえば、個人の証言のなかで使われるオーラル・ヒストリーが、語り手の個性や記憶の操作といった複雑な要因を認識した上で、適切な方法で提示されているのだろうか。また、私たちはその作品のなかに、複数の視点を見たり、聞いたりすることができるのであるだろうか。そしてその作品は、表現された視点を観客が解釈するのを

助けるコンテキストを提供するのだろうか。その作品は、史料収集やプレゼンテーション時の史料の取捨選択の方法について、それを知る手がかりを提供しているのだろうか。こういった基準が、パブリック・ヒストリー活動のなかのオーラル・ヒストリーの活用において意識されている [Batt: 1990: 617]。

イギリスのオーラル・ヒストリー学会の学術誌『オーラル・ヒストリー』で、一九九七年(二五巻二号)からパブリック・ヒストリーの特別セクションが設けられているように、オーラル・ヒストリー研究のなかでも、パブリック・ヒストリーに対する関心が高まっている。いや、「オーラル・ヒストリーのパブリック・ヒストリー化の背景には、歴史を、専門歴史学者のあいだだけで議論するのではなく、広く社会に還元していく必要がある」という、これまでのオーラル・ヒストリー研究の進展の中で培われてきた思想がある[「熊本二〇〇七:一七」]のである。パブリック・ヒストリーはオーラル・ヒストリーのような、市井の普通の人びとの声を尊重する歴史学の方法と軌を一にして発展してきた。また、イギリスにおけるオーラル・ヒストリーの発展は、先に紹介したラファエル・サミュエルらのヒストリー・ワークショップ運動の影響も受けている。

現在、「国民意識、つまりナショナル・アイデンティティーをどう捉えるか、どう再構築するかといった動きが様々にあるなかで、オーラル・ヒストリーが、一般人の、あるいは民衆の、あるいはパブリック・ヒストリーとしての歴史認識を考察していくときの主要な鍵になる方法論のひとつ」[酒井二〇〇三:二六]となっている。オーラル・ヒストリーは、個人的な歴史をパブリックに再定置する作業を通じて、パブリック・ヒストリーを考え、パブリック・ヒストリーを表象する重要な方法となるのである。

## 14 パブリック・ヒストリーが直面する課題

以上のように、パブリック・ヒストリーは、その用語が使われ出して四〇年の歳月をかけて、新しい理念と新しい方法によって、それまでのアカデミック・ヒストリーにはなかった新しい歴史学の位相を切り拓こうと挑戦してきた。しかし、歴史学の場と担い手と史料の開放を目指すパブリック・ヒストリーという挑戦は、いまだ終わっていない。

現在、パブリック・ヒストリアンたちはその挑戦のなかで、多くの困難な課題に直面している。それは、パブリック・ヒストリーに限った課題というよりも、歴史学そのものが抱えた課題と考えた方が良い。フェイ・セイヤーは、パブリック・ヒストリーをめぐる議論されている課題として、下記の四つの論点を挙げている [Sayer 2015: 14-19]。

パブリック・ヒストリーをめぐる第一の論点として、セイヤーはまず「信憑性 (authenticity)」 [Sayer 2015: 14] をめぐる課題を指摘した。歴史の信憑性の問題は、*真実 (truth)* や *事実 (fact)*、*証拠 (evidence)* といった、歴史学で長年議論されてきた概念の問題と関連する。一般的に歴史学者は、物的な書類の証拠を真実であると信じ、信頼してきた。一方、パブリック・ヒストリーでは、個人の語り (Personal narrative) に基づくオーラル・ヒストリーや映像、物質文化など多様なメディアを介して提供される「証拠」が重視されてきたことは、すでに指摘した通りである。そのため、パブリック・ヒストリーの「証拠」や「提示形式」が、アカデミック・ヒストリーと比べ妥当性や確実性に欠けるものと見なされやすい。

しかし、パブリック・ヒストリーにおける信憑性は、本来的に個人の経験や感情、感覚というものと深く関わりあっている。歴史的出来事の価値づけや意味づけは、それを眺める人びとの個人的、あるいは家族的経験、立場、職業、エスニシティ、セクシャリティ、国籍等々に大きく左右されるのである。その歴史に自身や家族が深く関わった人にとって、その歴史的出来事の意味はかなり重たいもの、そして複雑なものとなるであろう。たとえば、戦争という歴史的出来事は退役軍人、あるいはその戦争で身内を失った人びとにとって、経験しない人びと以上に重いものになる。また加害者と被害者とは、その歴史的出来事に対する意味づけが、大きく異なってくる。

歴史修正主義に堕することなく、また虚無な相対主義に陥らないために、パブリック・ヒストリーでは多様な歴史解釈を可能とする多声的な証拠を収集し発信するが、そのなかで信憑性が常に論点となる。信憑性を獲得することは複雑に對置された、事実とフィクション、真実と虚偽、記憶と忘却といったあいだを交渉・折衝することなのである [Sayer 2015: 14-15]。何をもち「正しい」歴史として見なすのか——パブリック・ヒストリーもまた、歴史学の古典的な課題と向き合っている。

さて次にセイヤーは、パブリック・ヒストリーをめぐる第二の論点として「娯楽対教育 (entertainment versus education)」 [Sayer 2015: 15] という課題を提示している。かつて歴史は、博物館の展示のように教育のための道具と見なされてきたが、今日では娯楽のコンテンツとして注目されている。現代人の多くは、遺産や歴史的遺跡へ堅苦しい教育といった目的ではなく、気楽な娯楽を目的として来訪しているのである。このような歴史の娯楽化現象は、「過去のディズニー化 (Disneyfication of the past)」として批判されてきた。

このような状況のなか、パブリック・ヒストリアンは公衆にできるだけ訴えかけようと、過去をセンセーショナルに表現しロマンティック化するメディアや技術を駆使すると非難されてきた。具体的には、訪問客を惹きつ



け収益を上げるために歴史的遺産をテーマパーク化したり、あるいは旅行者向けにアトラクション化したりすることが非難されている。このような批判は、上述した信憑性の問題と絡み合うとともに、この後述べるツーリズムなどの場面でみられる消費主義 (consumerism)<sup>1)</sup>、あるいは商業主義という問題と絡めて議論されている。

確かに、消費主義のもたらす問題は看過できないものがあるが、ただ今日のパブリック・ヒストリーでは歴史の娯楽性は否定されない。むしろ、歴史をめぐる娯楽と教育のバランス取ることが重視されている [Sayer 2015: 51]。現代人の歴史実践において、歴史を楽しむという娯楽性は、歴史実践に人びとを取り組ませ、それを継続させる大きな動機づけとなる点で無視できない特質である。歴史を楽しみながら学ぶというあり方は、パブリック・ヒストリーの諸活動において有効なのであり、聴衆を退屈にさせてしまう堅苦しい禁欲的歴史叙述に比べて、社会的なインパクトを与えてくれる。

しかしそうはいうものの、消費者主導の歴史の客体化という過度の消費主義の問題は、やはり大きな問題を孕んでいる。これがセイヤーが指摘する第三の論点である [Sayer 2015: 17]。この消費主義の拡大は、博物館などのパブリック・ヒストリーの機関やパブリック・ヒストリアンたちがどのように公衆を眺め、どのように公衆と関わっていくのかという根本的な問題と直接に関係している。初期段階のパブリック・ヒストリーの機関では、公衆よりもモノそのものに焦点を合わせて保全や収集という活動を行ってきた。しかし最近では予算縮小などの外部的圧力により、パブリック・ヒストリアンたちは「消費者第二」のスローガンのもとに、訪問者 (歴史の消費者) に焦点を合わせたユニークな活動を行う必要に迫られている。そして、それぞれのパブリック・ヒストリーの機関のユニークなセーリング・ポイントが表明され、それが最高の権威を有した価値として見なされるようになるのである。博物館では大ヒット作の展示を主催することが目論まれ、世界遺産の存在地は、自らをユニーク

な文化商品として表象する。これには、近年の遺産旅行産業に代表されるツーリズムの発達が大きく影響を及ぼしている。それによってパブリック・ヒストリーを展開する機関へ商業主義の圧力が、日に日に増しつつある。

このような消費者主導のパブリック・ヒストリーは、倫理やモラルの面でのディレンマを専門家へとつきつけている。それは過去をめぐる真正性と権威という問題に直接的に関わっているのであり、商業化された過去の表象は歴史の消費者におもねることにより、歴史を誠実に保護したり表現したりすることを脅かしてしまう可能性があるのだ [Sayer 2015: 17-18]。

最後に、セイヤーが指摘するパブリック・ヒストリーをめぐる第四の論点は、歴史の「所有権 (ownership)」 [Sayer 2015: 18] と「こう課題」すなわち「過去は誰のものか?」という問いである。この過去と歴史の所有という問題は、パブリック・ヒストリーの核心である。これまでのパブリック・ヒストリーでは、専門家による過去の所有と、公共的な過去の所有と自治という問題が認識されてきた。これは先に解説したように、パブリック・ヒストリーに、歴史学の「担い手」の開放と、多様な主体の協働という理念が存するためである。

かつて過去は、歴史の専門家である歴史学者が独占的に叙述し、独占的に表象するものであった。つまり、プロフェッショナルな歴史学者によって過去は所有されていた。しかし、パブリック・ヒストリーは、公衆による歴史の自治とコミュニティによる歴史の共同所有の発展を目指している。パブリック・ヒストリーは協働と協議を通じて、歴史の専門家と公衆との権力関係の更改に関する、再交渉に関与するのである。

そのような過去の所有権とその解釈の変化には、これまでの草の根運動や先住権運動、人種差別史、フェミニスト史などが大きく貢献してきた。これらの歴史実践は、その歴史の当事者たちに自らその歴史を語る権利を付与し、それを保障するというひとつの社会運動であった。それは歴史を物語る「声」と、その歴史の「所有権」

を、公衆が取り戻す活動だった。そしてそれは、歴史そのものを考究する活動というより、歴史を媒介としてマインオリティーや弱者を擁護する政治的な運動や議論の一部を構成してきたのである。

公衆に歴史学を開放したこの新しいあり方は、政治的により正当なあり方として、受け止められるだろう。しかし問題は、ことほどさように単純ではない。この一見、善として評価される弱者への権利付与運動が、ときとして「生得的ナショナリズム (inherent nationalism)」[Sayer 2015: 18]の問題を引き起こしてしまうのである。

生得的ナショナリズムを歴史に関連づけて説明するならば、それは歴史の「所有権」を認められ、それを語り表象する権利が生まれながらにしてあると認定された人びとや集団が、逆に特権的で権威的な立場に立つて排他的に歴史実践を行い、自らの利益に沿う歴史構築を行いながら、生まれの異なる人びとがその歴史にアクセスすることの正当性を否定し、排除するような問題である。極端な場合は、これまで発言力をもたなかった人びとが、発言力を保持することにより、逆に有無を言わせない権威のある歴史の語りを独占的に執り行うような状況が生まれる。

そのような状況のなかでは、専門的な知識を有する歴史学者といえども、歴史を語る力を封じられたり、彼女らと異なった歴史を語ることで異議申し立てを受けたりする場合がある。そうなれば、すでにセイヤーが指摘したような信憑性の面で、由々しき問題を引き起こしかねない。そういう困難さのなか、パブリック・ヒストリアンは、「歴史をめぐる競争あう価値と異なる解釈をつなぐ仲介者・調停者」[Sayer 2015: 19]とならなければならぬのである。

### おわりに——パブリック・ヒストリー・歴史修正主義・ヒストリー・ウォーズ

パブリック・ヒストリーは、個人史から家族史、そして地域コミュニティの歴史といった「小さな歴史」から、民族史や国家史、そしてグローバル・ヒストリーという「大きな歴史」に至る広大な歴史スペクトラムを射程に入れるものである。しかし、そのすべてが、パブリック・ヒストリーとして取り組むにあたって難しい問題を孕んでいる。

歴史は、戦争や侵略、支配、殺戮、差別、虐待、抑圧といった、人間の尊厳を根本から脅かし、人間の情念を強く揺り動かす、峻刻で惨烈な記憶と宿怨を内包する場合がある。また、その加害者／被害者が長いタイムスパンのなかで入れ替わることがあるし、同時代的にも、ある立場にとつての加害者が別の立場にとつての被害者ということがありうる。いまを生きる人びとにとつて看過できない、容易に和解できないそのような歴史は、往々にして政治問題化されやすい。

また現在では、戦争の歴史や記憶のグローバル化が進展し、国際的な歴史の共通理解を図る規範も構成されつつある。その規範が、グローバル・ポリティクスの中で交渉された結果であることは言を俟たない。パブリック・ヒストリーの研究や実践は、このような歴史の政治性といった問題に頻繁に直面する。そして、その研究領域の発展史を振り返るならば、パブリック・ヒストリーはそのような歴史の政治性の問題を、本来不十分に含む込んだ領域として持ち上がってきたのである。一九七〇年代のアメリカで、「パブリック・ヒストリー」というフレーズが正式に登場して以降、それは広義の社会主義運動とつながり、リベラルな政治的理念を反映させてきた。そして、イギリスでは歴史へ民主的にアプローチするために闘う専門家たちが、それに関与し続けてきた [Sayer

2015:11]。パブリック・ヒストリーは、実践の現場において政治と大なり小なり関連づけられてきたのである。

セイヤーは、パブリック・ヒストリーのなかのパブリックという語が、価値の問題と政治的コンテクストを覆い隠し、それが人びとのアイデンティティーを統合し、その人びとの同質性や均質性を生み出すために用いられてきたと、その語の問題点を指摘する。また、パブリックという語が、ある考え方や信念、価値を共有する人びとの集団を括り出し、政策立案者たちが、国家アイデンティティーの概念を創出するためにその語をもち出したとすると、そのため「パブリック・ヒストリー」というフレーズを用いたり、その実践を行ったりすることには、潜在的危険性や倫理的危惧というものが固有に伏在していることを自省している [Sayer 2015: 7]。

確かに、パブリック・ヒストリアンは、そのパブリックという物言いを自明のものとするのではなく、常にその言葉が帯びる政治性に敏感であらねばならない。そしてパブリック・ヒストリアンは、パブリック・ヒストリーという営みに、常にイデオロギーの問題が絡んでくることに自覚的であらねばならない。「パブリック・ヒストリー」というフレーズ自体は、本来、価値中立的であるはずだが、それを実践するときには価値中立であることはかなり困難である、ということである。そこで問われるのは、パブリック・ヒストリーを実践する者の良心と正義——それを絶対的に規定することも困難であるが——であることはいうまでもない。

最後に、パブリック・ヒストリーへ挑戦するなかでパブリック・ヒストリアンが直面している、最も重要で、かつ最も困難な課題として、歴史修正主義の問題を挙げておきたい。

パブリック・ヒストリーは多様な歴史像の構築を行うものである。さらにそれは歴史実践の場に、従来、「正しい」歴史を標榜するアカデミックな歴史学者たちによって排除されていた、「誤った」歴史を構築しかねないアマチュアの歴史家たちの参画を促すものでもある。このように歴史学や歴史を非専門家たちに開放することは、

歴史学と歴史実践の民主的な統治に不可欠である。しかし一方で、このアマチュアリズムは、歴史修正主義が蔓延する培養基ともなる危険性を孕んでいる。

社会学者の倉橋耕平は、「自由に発想し、枠組みを揺るがしたり超越したり世界にインパクトを与える存在」としてのアマチュアを肯定し、「専門家の知と常に競争し、双方が参照できる関係にある」アマチュアリズムを承認している。しかし、一方で、歴史修正主義者のアマチュアリズムが、その参照関係を途切れさせ、「イデオロギーを前面化し、より広範な『アマチュア』の『参加』によって、対立するイデオロギーへの『論破』のフェティシズムを体現していった」ことを批判する。さらに、倉橋は「歴史修正主義の新しいアマチュアリズムの知のあり方が普及していく際に、商業メディア文化」が媒介しており、「専門家の評価が重視されていた政治言説が、消費者の評価が重視される対象へとシフトしていく」ことを危惧している。つまり、商業メディアが「消費者評価を前提とする言説空間を構築していった」のである [倉橋 2018: 210-211]。

この消費者に媚びへつらう偏った消費主義が生み出す言説空間を母胎として、歴史修正主義は蔓延するのであり、パブリック・ヒストリーは、その消費主義に晒され、脅かされている。パブリック・ヒストリーと歴史修正主義は、非専門的な主体を尊重する協治主義の時代と、その主体がデジタル・メディアを駆使して、自分の主張を自由に発信することができるデジタル時代のなかで共に生起しており、両者は現代社会で表裏一体の関係にある。いや、それらは、現代社会が産み落した「双子」であるといっても過言ではない。それゆえ、社会のなかでパブリック・ヒストリーが果たす役割と存在意義、すなわち歴史修正主義へ対抗する力が、いままさに問われているのである。

パブリック・ヒストリーは、言語論的転回の受容過程で実証主義歴史学が忌避してきた相対主義や構築（構成）

主義を、さらにより先へと推し進めて、ある意味開き直って歴史構築に能動的に関与する実践歴史学である。そこには、より良い歴史を創造すれば、より良い未来を創造できるという、理想が読み取れる。それは歴史への介入という行為を前提としており、その前提を容認するのならば、修正主義者たちが歴史へと介入する行為自体を止めることは、論理的に困難になる。歴史に介入するという行為のみに限れば、歴史修正主義とパブリック・ヒストリーとは類似したものと受け止められても仕方がない。

しかし、ここで私たちが問わなければならないのは、その歴史への能動的で積極的な介入行為の目的——なんのために？——や手法——どのように？——、そしてその介入に影響を受ける主体——誰のために？——のあり方といった要目なのであり、介入という行為自体ではない。つまり、行為の類似性によって、パブリックを官に回収したり、歴史修正主義をパブリック・ヒストリーにすり替えたり、それを歴史修正主義を肯定する根拠としてたりする愚を犯してはならないのである。

パブリック・ヒストリーは、いまこの歴史修正主義との闘いに直面している。世界のパブリック・ヒストリアンたちは、ヒストリー・ウォーズ (History Wars) のまっただ中で、修正主義者たちと対峙しているのである。ヒストリー・ウォーズとは、一九九五年の太平洋戦争終結五〇周年を記念して、アメリカのスミソニアン航空宇宙博物館で企画された、エノラ・ゲイの広島原爆投下を中心題材とした特別展をめぐって生み出された言葉である。原爆投下の非人道性を批判する論点を含んだ展示は、全米各地で物議を醸し、退役軍人やニュート・ギングリッチらを代表とするアメリカ議会の新保守主義勢力の圧力で、ついに中止に追い込まれた。このことを契機として、歴史認識に関して巻き起こる論争を、ヒストリー・ウォーズと表現するようになった「ハーウィット一九九七、藤川二〇〇五、シーゲル二〇一六」。

ヒストリー・ウォーズは、パブリック・ヒストリーを展開する際に向かい合う困難な課題として、パブリック・ヒストリアンたちに認識されている。多様な歴史観と戦争観、価値観を伝達しようとするパブリック・ヒストリアンたちの奮闘努力は、ナショナリズムとも絡み合う政治家から公衆を含む大きな政治勢力によって押し潰されることもある。不寛容な大衆、あるいは政治的集団は、絶対的な過去と歴史を信奉し、多面的な歴史理解を許容しようとはしない。ただそれには、イデオロギーだけではなく、パブリック・ヒストリーが尊重する個人々の経験や記憶、価値観といった問題が絡み合っているがゆえに、取り捌くことは容易ではない。この歴史をめぐる「戦争」はいま、世界の至る所で勃発している。

たとえばオーストラリアでも、植民地化の歴史解釈をめぐるヒストリー・ウォーズが起こった。先住民の権利拡大と多文化主義を標榜する歴史学者や人類学者によってなされていた、イギリス入植者によるオーストラリア開拓時における先住民・アボリジニ迫害の歴史記述とその歴史解釈は、歴史家・ジェフリー・ブレイニー (Geoffrey Blainey) によって「黒い喪章の歴史 (black armband history)」と呼ばれ、その行き過ぎが問題視されている。「黒い喪章の歴史」とは、日本でいうところの「自虐的歴史観 (自虐史観)」である。この表現はジョン・ハワード元首相に代表される保守系の政治家たちによってリベラルな歴史解釈への批判に使われている。「シーゲル二〇一六・一五六」。このようなレイベリングもまた、パブリック・ヒストリーを阻害するものである。

このヒストリー・ウォーズの問題は、日本も例外ではない。それはすでに日本のパブリック・ヒストリーの現場にも及んでいる。たとえば、大阪府と大阪市が共同出資して設立した博物館類似施設「ピースおおさか」をめぐる問題状況は、その典型である。そこはかつて戦争被害のみならず、日本の加害者としての実態を総合的に展示してきた。これは公的機関としては特筆すべき状況であり、「国の内外から注目を集めた」という「横山二〇一

八二二六二」。しかし、それは一九九六〜九七年の自民党や産経新聞による、加害展示追放の政治的キャンペーンによって異議が唱えられ、さらに二〇一一年以降の橋下徹府知事を中心とする大阪維新の会によるピースおおさかの廃止や、南京大虐殺に関する加害展示の削除の動きにより、大阪空襲という被害展示に特化した展示リニューアルが敢行されたのである〔横山二〇一八：二六二―二七二〕。

日本に限らず、公立博物館や図書館などの公共部門に官をスポンサーとして、パブリック・ヒストリーを展開する機関は、政治圧力を真正面から受けやすい。そのなかで、偏狭な価値観と歴史観がパブリック・ヒストリーの現場にもち込まれることがある。国の政府機関ですら公共財としての公文書を捏造し破棄する状況、さらに歴史修正主義者たちが歴史へ介入している状況を、禁欲的な歴史への非介入や傍観では、もはや押し止めることはできない。そういったなか、官に回収されない本当の意味でのパブリック、そしてパブリック・ヒストリーが、日本でもさらに成長していかなければならないのである。

これまでも、そしてこれからも博物館や資料館といった公共部門に所属するパブリック・ヒストリアンは、パブリック・ヒストリーの発展に大きな役割を果たすに違いない。しかし、ヒストリー・ウォーズが絶え間なく勃発する現代において、アカデミック・ヒストリーも、このパブリック・ヒストリーと融合し、協働する必要性を増大させている。

韓国の東洋史学者・白永瑞は、パブリック・ヒストリーを「歴史学の専門性を基盤とした大衆との出会い、言いかえれば歴史知識の生産よりも流通や普及により重きを置いたもの」で、「学術論文よりも博物館での歴史教育や大衆メディアにおける歴史プログラム、オーラル・ヒストリーなどを通して歴史知識の社会的有用性を増進させる実践作業」と位置づけ一定の評価をしつつも、それとは異なる共感と批評に基づく「公共性の歴史学」を

提唱した。それは、歴史学の社会的有用性を重視しつつも公共性、あるいは公共的なものを問い直す作業までも含んでいる。そしてそれは、「歴史学者各自が置かれた社会現実に入り（入世）、それと関わりがある歴史知識を生産・普及させる作業に力を注ぎつつ、それが提示する有用性がはたして公共の関心事に見合っているかどうかを不断に問い返すこと」であり、それは具体的には「社会的な議題を近代歴史学のディシプリンを通して学術的議題へと転換する過程で実現される」ものである〔白二〇一六：二二三―二三四〕。

このような「公共性の問い返し」や「社会的議題の学術的議題への転換」という試みは、これまでのパブリック・ヒストリーには不足しているといえよう。それは社会実践に重きを置くあまり、アカデミックな学知生産に過剰に対抗的であった、というと言い過ぎであろうか。このような「公共性の歴史学」にまで射程を拡げるならば、パブリック・ヒストリーが初発に唱道していた、「場」や「担い手」の開放にともなうアカデミックとパブリックの分断の極端な強調が、誤った二分法 (misaken dichotomies) であったことは明らかである。

パブリック・ヒストリーはその発展の初期段階で、アカデミック・ヒストリーの偏りを是正しようとして、自らも偏ってしまった。またそれは、多様な主体が共に歴史実践に参画する歴史の協働統治を目指していたのにもかかわらず、その存在意義を高めようとしてアカデミック・ヒストリーとの協働をあえて避けて、一線を画してしまった。しかし、先に述べたように、パブリックという言葉を簡単に官に回収させないためには、その実践のパブリックの意味合いをアカデミックに問い返し、検証し、批判し、その結果を実践にフィードバックし、その実践を不断に修正する再帰的 (reflexive) で順応的 (adaptive) な仕組みが必要不可欠である。その点において、最終的には歴史学が、アカデミック／パブリックという二項対立と区分表現を乗り越えてもう一度つながり、眼前の社会に向き合う社会実践を含んだ知識生産の営為として再構築されることが望まれる。

注

- (1) ヘイドン・ホワイトは、歴史家が教えてくれるのは「歴史的な過去のどこかで起こったことに関して、正しく所有された証拠にもとづいて何を信じたらいいのかということだけであって、自分の現在の状況にどう対処したらいいのか、今の実践的な問題をどう解決したらいいのかということをも何も教えてくれない」と、いささか悲観的に語った「ホワイト二〇一七・一四」。そして、「わたしたち全員が日常生活のなかでもつてくるような過去についての観念」、しかも「わたしたちが自分たちの現在の『状況』と見なす場のどこにおいても出会うあらゆる実践的な問題——個人的な事情から大きな政治問題に至るまで——を解決するのに必要な情報、考え方、モデル、戦略として…中略…わたしたちが利用する過去についての観念」を「実用的な過去 (practical past)」と呼んで、「近代的な専門的な歴史家によって、歴史の全体のうちで、修正され組織化された部分として構築された過去」で「専門的な歴史家によって出版された著作や論文のなかにしか存在しない」過去である「歴史的な過去 (historical past)」と対比した「ホワイト二〇一七・二一・一三」。その極端な対比が首肯されるとするならば、パブリック・ヒストリーとは、歴史学者を歴史的な過去から、実用的な過去へと向き合わせる大きな歴史論的転回へと挑戦する運動だといえる。
- (2) 一九七〇年代に萌芽したパブリック・ヒストリーの視角や実践例を体系的に論じた主要な概説書、入門書の出版は、一九八〇年代から英語圏で始まったが「Howe and Kemp 1986」一九九〇～二〇〇〇年代にかけて、その出版はあまり活発ではなかった ([Lefter and Brent 1990, Gardner and LaPaglia 1999, Ashton and Kean 2009] など)。ところが二〇一五年以降、その出版点数が明らかに増加している ([Sayer 2015, Carvin 2016, De Groot 2016, Lyon, Nix and Strun 2017, Gardner and Hamilton 2017, Dean 2018, Ashton and Trapeznik 2019] など)。このことから、パブリック・ヒストリーという用語とその研究・実践分野に対する関心が、今日高まりつつあることが指摘できる。
- (3) この『場所の力』刊行後、翻訳者のひとりである後藤春彦は同書の影響を受けて、『まちづくりオーラル・ヒストリー』[後藤二〇〇五]を刊行した。ここでは直接パブリック・ヒストリーが主題とはなっていないが、そこで紹介される日本のまちづくりにおけるオーラル・ヒストリーという方法やその実践は、アメリカで展開されたパブリック・ヒストリーの研究・実践に触発されたものである。
- (4) 現在、世界的に見てパブリック・ヒストリーという用語は、パブリックな位相において歴史を構築する応用的

- (5) かつて日本語の公共性は、慣用的に公開性を意味する「publicity」という英語と同義と見なされることもあったが、現在の公共性論では「publicness」に対応させられる場合が多い。それは、publicityが抽象概念としての公共性を意味しないためである。法哲学者・井上達夫は、publicという語に関し、その言語的特性を次のように解説している。
- 「ドイツ語の“Öffentlichkeit (公共圏とも訳される…引用者注)が公開性だけでなく公共性の意味でもよく使われるのに対し、対応する英語の慣用表現たる“publicity”が後者の意味を欠くという言語学的事実が、哲学的に何を含意するのかが興味深い問題である。抽象的・演繹的思考様式よりも具体的・帰納的思考様式が英米においては強いという、ありきたりの説明ではすまない問題がここには伏在している。形容詞が表現する性質を抽象化して名詞形で語る語法は、他の場合には英語においても決して珍しくないからである。“public interest”、“public goods”、“public health”など、形容詞形でしか公共性が通常語られないのは、“public x”という概念関数の変数xが何かを同定することなしには“public”の意味を同定できないからだと考えるのがむしろ妥当である。だとすれば、この言語的事実は、『何の公共性』かが先決問題としての重要性をもつ」

[井上二〇〇六・五]

- この言にしたがうならば、パブリック・ヒストリーといった場合、「public x」のxに代入された「歴史学」、あるいは「歴史」の「公共性」を問うことが、先決問題としての重要性をもつはずである。
- (6) Wisconsin Historical Society <https://www.wisconsinhistory.org/> (アクセス日:二〇一八年三月一五日)
- (7) この国家主導の文化政策である連邦作家プロジェクトを、国家による「上からの歴史」構築といった単純な構図から短絡的に評価してはならない。そこでは国家による歴史の構築があったものの、それとは裏腹に実際の参画者は左翼的性格を有していた点が特徴的である「菅二〇一三・一七〇―一七二」。

- (8) 同団体は、二〇一四年から年に一度、パブリック・ヒストリーに関する年次大会を開催している。第一回大会は、二〇一四年にオランダ・アムステルダム大学で開催、以後、第二回大会(二〇一五年)が中国・山東大学、第三回大会(二〇一六年)がコロンビア・ロス・アンデス大学、第四回大会(二〇一七年)がイタリア・ポロニア大学、第五回大会(二〇一八年)がブラジル・サンパウロ大学で開催されている。
- (9) History Works, Inc. <http://historyworks.net/index.php/what-we-do/> (アクセス日:二〇一八年三月二〇日)
- (10) たとえば、朝日新聞が主宰する朝日自分史 (<http://ifistory.asahi.com/jibunshi/>)、アクセス日:二〇一八年三月二〇日)など、自分史作成代行の活動は、日本においてもすでに民間の営利事業として展開されている。また、掛け軸や手紙、古文書等のくずし字解読サービスなど有料で提供されている (<http://www.kuzushiji-aq.jp/>)、アクセス日:二〇一八年三月二〇日)。現代社会において、歴史をめぐるさまざまな活動が生起しているものであり、それらもまたパブリック・ヒストリーの研究と実践と関わって行くのである。
- (11) ちなみに、保莉が歴史学を学んだオーストラリアでは、パブリック・ヒストリーが盛況であり、そこで保莉がこのような考えに到達したことは、至って自然なことだといえよう。
- (12) Dr. Thomas Cauvin's blog <https://history.louisiana.edu/what-public-history/109> (アクセス日:二〇一八年三月一日)
- (13) 考古学と歴史学とは近接していることから、アメリカにおいてパブリック・アーケオロジとパブリック・ヒストリーとは、頻繁にその活動を共にしてきた。また、パブリック・ヒストリアンは、その活動の現場ではパブリック・フォークロリスト(公共民俗学者)とも頻繁に協働している(Thomas Cauvin談)。たとえば、アメリカにおけるパブリック・フォークロアの代表的活動に民俗生活祭(folklife festival)があるが、その活動のなかでは歴史は重要なテーマであり、多くのパブリック・ヒストリアンがそれに関与している[McDaniel 1986]。また、アカデミック民俗学を牽引してきたアメリカの著名な民俗学者であるヘンリー・グラッシー(Henry Glassie)は、一九六〇年代にペンシルベニアでパブリック・フォークロリストとして活躍したが、その実践の成果は、まさにパブリック・ヒストリーでもあり、その先駆者として彼は高く評価されている[Glassie and Truesdell 2008]。当然ながら、普通の人びとは日常において、歴史学や考古学、民俗学といったディシプリン、あるいは専門領域によって、生きる生活世界を分節的に理解しているわけではない。そのため、パブリック・ヒストリーの実践の現

場では、アカデミックが設けたディシプリンの壁を乗り越えた、脱領域的で全体的な知識生産と社会実践が求められるのである。

- (14) Public History Resource Center [http://www.publichistory.org/what\\_is/definition.html#baltimore](http://www.publichistory.org/what_is/definition.html#baltimore) (アクセス日:二〇〇八年七月二三日) ※現在、ホームページは廃止されている。
- (15) The Los Angeles Conservancy <https://www.laconservancy.org/issues/womans-building> (アクセス日:二〇一八年八月三〇日)
- (16) 同右。
- (17) Parallels <https://www.npr.org/sections/parallels/2016/09/13/493744351/denmarks-house-of-memories-recreates-1950s-for-alzheimers-patients> (アクセス日:二〇一八年三月二三日)。日本でも民具などを利用して高齢者の記憶を呼び覚ます回想法の手法を用いた活動が、地域の博物館などパブリック・ヒストリーの現場で行われている。
- (18) アメリカにおいて退役軍人、あるいは戦争経験者の体験に関するオーラル・ヒストリー収集活動は、地方レベルにまで浸透して、活発に行われているが、その多くが少なからず政治性を帯びた活動であることには注意を要する。
- (19) Densho: The Japanese American Legacy Project <http://nikkeijin.densho.org/> (アクセス日:二〇一八年三月三〇日)
- (20) North American Post Publishing Inc. <https://www.soysource.net/2016/08/special-report-memorial-end-of-the-war-densho/> (アクセス日:二〇一八年三月三〇日)

引用・参考文献

- 【日本語著作】
- 井上達夫編二〇〇六『公共性の法哲学』(ナカニシヤ出版)
- 井上 真二〇〇四『コモンズの思想を求めて』(岩波書店)
- 岡本充弘二〇一三『開かれた歴史へ——脱構築のかなたにあるもの』(御茶の水書房)
- 岡本充弘・鹿島徹・長谷川貴彦・渡辺賢一郎編二〇一五『歴史を射つ——言論的転回・文化史・パブリックヒストリー・ナショナルヒストリー』(御茶の水書房)

熊本博之二〇〇七「オーラル・ヒストリー研究の現状と沖繩研究におけるオーラル・ヒストリー」(『琉球・沖繩研究』一、九一―二〇頁)

倉橋耕平二〇一八「歴史修正主義とサブカルチャー——90年代保守言説のメディア文化論」(青弓社)

後藤春彦二〇〇五「まちづくりオーラル・ヒストリー」(水曜社)

後藤春彦二〇〇二「場所の力とは——訳者からのメッセージ」(ドロレス・ハイデン『場所の力——パブリック・ヒストリーとしての都市景観』学芸出版社、三―八頁)

齋藤純二〇〇〇『公共性』(岩波書店)

酒井順子二〇〇三「私の『Oral history』体験と日本における『オーラル・ヒストリー』の発展の可能性」(『史料ハブ・地域文化研究』二、二二―三〇頁)

シーゲル、マイケル二〇一六「民族アイデンティティ、歴史認識、そしてオーストラリアの『ヒストリー・ウォーズ』」(『生存学』九、一四八―一六一頁)

菅 豊二〇〇九「公共歴史学——日本史研究が進み行くひとつの方向」(『日本歴史』七二八、四〇―四四頁)

菅 豊二〇一三「公共民俗学の可能性」(岩本通弥・菅豊・中村淳編『民俗学の可能性を拓く』青弓社、八三―一四〇頁)

菅 豊二〇一三「新しい野の学問」の時代へ——知識生産と社会実践をつなぐために」(岩波書店)

ハイデン、ドロレス二〇〇二「場所の力——パブリック・ヒストリーとしての都市景観」(後藤春彦・篠田裕見・佐藤俊郎訳、学芸出版社)

ハーウィット、マーティン 一九九七「拒絶された原爆展——歴史のなかの「エノラ・ゲイ」」(山岡清二監訳、みすず書房)

白 永瑞二〇一六「共生への道と核心現場——実践課題としての東アジア」(趙慶喜監訳、中島隆博解説、法政大学出版局)

長谷川貴彦二〇一六「現代歴史学への展望——言語論的転回を超えて」(岩波書店)

藤川隆男二〇〇五「歴史戦争を通してみたオーストラリアのナショナル・ヒストリー・アイデンティティをめぐる歴史的争いとヒストリオグラフィについて」(『オーストラリア研究』一七、五一―一〇頁)

藤川隆男二〇一三「オーストラリアにおける歴史戦争後の歴史博物館・クイーンズランド州における調査から」(『パブリック・ヒストリー』一〇、一五―三三頁)

藤川隆男二〇一七「アニメで読み、絵画で見る歴史」(歴史学研究会編『歴史を社会に活かす——楽しむ・学ぶ・伝える』観る』東京大学出版会、三九―四九頁)

保苅 実二〇〇四『ラディカル・オーラル・ヒストリー——オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』(御茶の水書房)

堀内淳二〇一七「歴史コンテンツ」と東アジア」(歴史学研究会編『歴史を社会に活かす——楽しむ・学ぶ・伝える』観る』東京大学出版会、二五―三四頁)

ホワイト、ヘイドン二〇一七「実用的な過去」(上村忠男監訳、岩波書店)

横山篤夫二〇一八「ピースおおさかの加害展示をめぐる問題状況」(歴史学研究会編『歴史を社会に活かす——楽しむ・学ぶ・伝える』観る』東京大学出版会、二六一―二七一頁)

リン・チュン 一九九九『イギリスのニューレフト——カルチュラル・スタディーズの源流』(渡辺雅男訳、彩流社)

歴史学研究会編二〇一七a「第4次 現代歴史学の成果と課題 歴史実践の現在」(續文堂)

歴史学研究会編二〇一七b「歴史を社会に活かす——楽しむ・学ぶ・伝える』観る」(東京大学出版会)

歴史学研究会二〇一七「まえばき」(歴史学研究会編『歴史を社会に活かす——楽しむ・学ぶ・伝える』文責清水光明、東京大学出版会、i―ix頁)

ローゼンストーン、ロバート二〇一五「映画製作者が歴史家として歴史に対して行っていることについての考察」(岡本充弘・鹿島徹・長谷川貴彦・渡辺賢一郎編『歴史を射つ——言語的転回・文化史・パブリックヒストリー・ナショナルヒストリー』岡本充弘訳、御茶の水書房、五七―七七頁)

#### 【英語著作】

Ansell, Chris and Alison Gash. 2008 Collaborative Governance in Theory and Practice. *Journal of Public Administration Research and Theory* 18 (4), 543-71.

Ashton, Paul and Hilda Kean eds. 2009 *People and their Pasts: Public History Today*. Basingstoke: Palgrave Macmillan.



- Ashton, Paul and Alex Trapeznik eds. 2019 *What Is Public History Globally?: Working with the Past in the Present*. London and New York: Bloomsbury Academic.
- Blatt, Jo. 1990 *Public History and Oral History, The Journal of American History* 77 (2), 615-625.
- Cauvin, Thomas. 2016 *Public History: A Textbook of Practice*. New York and London: Routledge.
- Danniau, Fien. 2013 *Public History in a Digital Context: Back to the Future or Back to Basics? BMGN-Low Countries Historical Review* 128 (4), 118-144.
- Dean, David M. ed. 2018 *A Companion to Public History*. Hoboken: John Wiley & Sons Ltd.
- De Groot, Jerome. 2016 *Consuming History: Historians and Heritage in Contemporary Popular Culture*. 2nd ed. Abingdon: Routledge.
- Diehl, John and Robert B. Townsend. 2009 *A Picture of Public History: Preliminary Results from the 2008 Survey of Public History Professionals, Perspectives on History* 47 (6), [online journal: September 2009 URL: <https://www.historians.org/publications-and-directories/perspectives-on-history/september-2009/a-picture-of-public-history>.]
- Fishel Jr., Leslie H. 1986 *Public History and Academy*, in Barbara J. Howe and Emory L. Kemp. eds. *Public History: An Introduction*, Malabar: Robert E. Krieger Publishing Company, 8-19.
- Frisch, Michael. 1990 *A Shared Authority: Essays on the Craft and Meaning of Oral and Public History*. Albany: State University of New York Press.
- G. W. J. (Johnson, G. Wesley 経歴不詳) 1978 *Editor's Preface: The Public Historian* 1 (1), 4-10.
- Gardner, James B. and Peter S. LaPaglia eds. 1999 *Public History: Essays from the Field*. Malabar: Krieger Publishing Company.
- Gardner, James B. and Paula Hamilton eds. 2017 *The Oxford Handbook of Public History*. New York: Oxford University Press.
- Gardner, James B. and Paula Hamilton. 2017 *The Past and Future of Public History: Developments and Challenges*, in James B. Gardner and Paula Hamilton eds. *The Oxford Handbook of Public History*. New York: Oxford University Press, 1-22.
- Glassie, Henry and Barbara Truesdell. 2008 *A Life in the Field: Henry Glassie and the Study of Material Culture, The Public Historian* 30 (4), 59-87.
- Gordon, Tammy S. 2010 *Private History in Public: Exhibition and the Settings of Everyday Life*. Lanham: AltaMira Press.
- Howe, Barbara J. and Emory L. Kemp eds. 1986 *Public History: An Introduction*, Malabar: Robert E. Krieger Publishing Company.
- Johnson, G. Wesley. 1999 *The Origins of "The Public Historian" and the National Council on Public History, The Public Historian* 21 (3), 167-179.
- Jordanova, Ludmilla. 2000 *History in Practice*. London: Arnold.
- Kay, Jon. 2016 *Folk Art & Aging: Life-Story Objects and Their Makers*. Bloomington: Indiana University Press.
- Kelley, Robert. 1978 *Public History: Its Origins, Nature, and Prospects, The Public Historian* 1 (1), 16-28.
- Krusherblatt-Gimblet, Barbara. 1988 *Mistaken Dichotomies, Journal of American Folklore* 101 (400), 140-155.
- Letter, Phyllis K. and Joseph Brent. 1990 *Public and Academic History: A Philosophy and Paradigm*, Malabar: Robert E. Krieger Publishing Company.
- Leon, Sharon. 2017 *Complexity and Collaboration: Doing Public History in Digital Environments*, in James B. Gardner and Paula Hamilton eds. *The Oxford Handbook of Public History*. New York: Oxford University Press, 44-66.
- Liddington, Jill. 2002 *What Is Public History? Publics and Their Pasts, Meanings and Practices. Oral History* 30 (1), 83-93.
- Lyon, Chersuin M., Elizabeth M. Nix and Rebecca K. Shrum. 2017 *Introduction to Public History: Interpreting the Past, Engaging Audiences*, Lanham: Rowman & Littlefield Publishers.
- McDaniel, George. 1986 *Folklife Festivals: History as Entertainment and Education*, in Barbara J. Howe and Emory L. Kemp eds. 1986 *Public History: An Introduction*, Malabar: Robert E. Krieger Publishing Company, 277-291.
- Meringolo, Denise D. 2012 *Museums, Monuments, and National Parks: Toward a New Genealogy of Public History*, Amherst: University of Massachusetts Press.
- Niwa, Brian. 2015 *A Steward of Happenstance: 25 Years of Japanese American Public History and Collections*. (朝日祥之・原山浩介編『アメリカ・ノンノ日系社会の歴史と言語文化』東京堂出版' 一七三—二一四頁)
- Noiret, Serge. 2018 *Digital Public History*, in David M. Dean ed. *A Companion to Public History*, Hoboken: John Wiley & Sons Ltd, 111-124.
- Rosenbaum, Judith. 2014 *Beyond the Ivory Tower: Doing Public History in the Digital Age, American Jewish History* 98 (2), 55-

Rosenzweig, Roy and David Thelen. 1998 *The Presence of the Past: Popular Uses of History in American Life*. New York:

Columbia University Press.

Samuel, Raphael ed. 1991 *History Workshop: A Collectanea, 1967–1991, Documents, Memoirs, Critique and cumulative index to History Workshop Journal*. Oxford: Ruskin College.

Sayer, Faye. 2015 *Public History: A Practical Guide*. London: Bloomsbury Academic.

Tyler, Norman, Ted J. Ligibel and Ilene R. Tyler. 2009 *Historic Preservation: An Introduction to Its History, Principles, and Practice*. 2nd ed. New York: W.W. Norton & Company.

Tyrrell, Ian. 2005 *Historians in Public: The Practice of American History, 1890–1970*. Chicago: University of Chicago Press.

編者略歴

菅 豊 (すが・ゆたか)

1963年生まれ。東京大学大学院情報学環・学際情報学府、東洋文化研究所教授。

専門は民俗学。

著書に『川は誰のものか—人と環境の民俗学』(吉川弘文館、2006年)、『人と動物の日本史3—動物と現代社会』(編著、吉川弘文館、2009年)、『「新しい野の学問」の時代へ—知識生産と社会实践をつなぐために』(岩波書店、2013年) などがある。

北條勝貴 (ほうじょう・かつたか)

1970年生まれ。上智大学文学部教授。

専門は東アジア環境文化史。

著書に『環境と心性の文化史』上・下(共編著、勉誠出版、2003年)、『寺院縁起の古層—注釈と研究』(共編著、法蔵館、2015年)、『歴史を学ぶ人々のために—現在をどう生きるか』(共著、岩波書店、2017年) などがある。

パブリック・ヒストリー入門  
——開かれた歴史学への挑戦——

編者 菅 豊  
北條 勝 貴

発行者 池 嶋 洋 次

発行所 勉誠出版(株)

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町三丁目一  
電話 〇三―五二―五九〇二(代)

二〇一九年十月二十五日 初版発行

製印刷 中央精版印刷

ISBN978-4-585-22254-5 C1021